

発 言 者	議 事
議	〔3月4日〕
議	長 皆さん、おはようございます。（10：00）
議	長 ただいまの出席議員数は9名であり、定足数に達しておりますので、令和7年度第1回厚沢部町議会定例会を開会します。
議	長 これより本日の会議を開きます。
議	長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
議	長 会議録署名議員は会議規則第118条の規定により、5番香川直樹議員、10番佐々木宏議員の2名を指名します。
議	長 日程第2 諸般の報告、日程第3 一般行政報告につきましては、別紙印刷して差し上げておりますので、朗読及び説明を省略します。
議	長 日程第4 会期の決定について議題とします。
議	長 お諮りします。本定例会の会期並びに議会運営につきましては、所管の議会運営委員会において協議されておりますので、委員長から報告を求めることにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長 異議なしと認めます。
議	長 委員長の報告を求めます。
議	長 中山委員長 議会運営委員会委員長報告を申し上げます。

議 長	<p>去る2月26日午後4時、議会運営委員会を開催しました。</p> <p>本日をもって招集されました令和7年第1回厚沢部町議会定例会の議会運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日から3月7日までの4日間とすることに決定しましたので、報告いたします。</p> <p>令和7年度予算案につきましては、議長を除く議員全員による特別委員会を設置して審議することにしました。</p> <p>特別委員会の正副委員長の選出方法については、指名推選とし、議長において指名することにしました。</p> <p>各会計の新年度予算の質疑について、一般会計予算については、歳入歳出ともに款ごとに、各特別会計については、歳入歳出ごとに質疑をすることとしましたので、御了承願いたいと思います。</p> <p>次に、一般質問については、4人の通告がありました。</p> <p>意見書案については、お手元に配付のとおり提出することとしましたので、御賛同よろしくお願いたします。</p> <p>あらかじめ関係資料をつけて御覧いただいておりますので、朗読及び質疑、討論を省略することといたします。</p> <p>提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、答弁に心がけ、円滑な議会運営が行われますよう、御協力をお願いいたします。</p> <p>お諮りします。本定例会の議会運営につきましては、委員長報告のとおりとし、会期は本日から3月7日までの4日間をしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あ</p>
-----	---

議	<p>り)</p> <p>長 異議なしと認めます。したがいまして、会期は本日から3月7日までの4日間と決定しました。</p>
議	<p>長 提出案件は、議案第1号令和7年度厚沢部町一般会計補正予算から議案第14号令和6年度厚沢部町国民健康保険病院事業会計補正予算の予算案14件、条例の制定及び一部改正案9件、発議1件、報告2件、意見書案1件の計27件であります。</p>
議	<p>長 町長から町政執行方針及び提案理由の説明について発言を求められておりますので、これを許します。</p>
議	<p>長 町長</p>
町	<p>長 令和7年度第1回厚沢部町議会定例会の開会に当たり、町政執行への所信を申し上げます。</p> <p>昨年を振り返りますと、これまで取り組んでまいりました保育園留学事業が「全国過疎地域連盟会長賞」を受賞し、また、エネルギー分野では環境省の「脱炭素先行地域」に選定されました。当町が進めてまいりました事業が高く評価され、着実に歩を進めることができた1年でもありました。</p> <p>また、懸案でありましたうずら温泉の客室等の改修のほか、道の駅物産センターの改修計画にも着手することができ、本町の魅力を創出するまちづくりにも取り組んでまいりました。</p> <p>町長に就任して3年目の今年は、公約の着実な推進とさらに新たな施策に取り組み、引き続き町民皆様が真に幸せを実感できるまちづくりを進めていく所存であります。</p> <p>さて、令和7年度の国の一般会計予算は、現在修正案が与野党から提出され、衆議院で審議中ではありますが、与党案では115兆2,000億円程度で、当初予算としては3年連続で110</p>

兆円を超え、過去最大となりました。

増え続ける社会保障費は、高齢化の影響や少子化対策の強化などで過去最大の3兆8千200億円に上っております。さらに、防衛費は防衛力の抜本的強化に伴い、8兆6千000億円と、こちらも過去最大となりました。

また、予備費も修正案では7千500億円程度となり、令和6年度に月額として1兆円を計上していた物価高騰対策高騰などに対応するための予備費も廃止となりました。

一方、国債の発行額は前年に比べ6兆円ほど減りますが、財源の4分の1を国債に頼る構造は変わらず、国債の償還費増大に伴い、政策的な経費に使える予算が縮小しており、財政の硬直化が懸念されるところであります。

石破首相は通常国会の施政方針演説で、人口減少下でも持続可能な経済社会システムの転換が求められるとの認識の下、「地方創生」を「令和の日本列島改造」と位置づけて進めていく考えを打ち出し、「楽しい日本」を実現するために「地方創生2.0」を強力に進めることを証明しました。

また、少数与党での政権運営については、与野党が熟議し、国民の納得と共感が得られるよう努める姿勢を強調しました。

しかしながら、食料品等の物価高騰が続く中、ガソリンや灯油価格の高騰が国民の家計に追い打ちをかけている状況にあり、対策が急がれているところであります。いずれにしろ、国民が真の豊かさを実感できる政策の実現が期待されるところであります。

また、地方財政計画においては、本町歳入の半分近くを占める地方交付税が出口ベースで前年対比1.6パーセントの増となっておりますが、本町においては、水道設備等のライフラインの

更新や大型事業実施に伴う起債の償還、施設管理費等の経常経費の増加により、町の財政も年々厳しくなることが予測されます。

今後とも本町の行財政運営については、国・北海道の動向を注視しながら、積極的に支援策等を十分活用して、効率的で公平な行政サービスを提供し、財政の円滑な運営を進めてまいります。

多くの先人たちが不断の努力で築いてこられた「ふるさと厚沢部町」は、豊かな農産物、美しい自然、多彩な人材など、あらゆる分野で高い潜在能力を有する町であります。次の時代に健全な形で引き継いでいくために、私のこれまでの行政経験を基に、日々英知を傾け、職員と一丸となって共に知恵を絞り、汗を流してまいります。

次に、政策の展開について申し上げます。

少子高齢化・人口減少への対応であります。

人口減少社会の到来は社会経済活動に大きな影響を及ぼすことから、子育て世代に対する支援の充実を図ってまいります。

令和5年度から実施しております認定こども園の完全無償化、小・中学校給食費の無償化、高校生の通学定期代金の助成は継続し、保護者の経済的な負担軽減を図ります。

また、令和6年度から大幅に拡充している奨学資金制度についても継続いたします。

保育園留学については、さらなる受入れ体制拡充のため、保育園留学の寮をこれまでの2棟に加え、新たに建設中の2棟がもうすぐ完成する予定です。

これまで保育園留学は首都圏を中心に国内の利用者が中心でしたが、令和6年度はアメリカ、ドイツ、東南アジア等、海外からの利用者も増加しております。これまで以上に受入れ体制の充

実を図り、国内外の子育て世代による交流人口の増、そして移住・定住者の増につながる取組を進めてまいります。

高齢者・障害者対策につきましては、現在本町の総人口に占める65歳以上の高齢化率は40パーセントを超え、増加の一途をたどっております。このような状況の中、独り暮らしの高齢者世帯や高齢者夫婦世帯が増えております。

そのために在宅福祉に重点を置き、各地域での「サロン活動」の実施や、ボランティア活動、社会福祉協議会の運営を支援するなど、自助、共助、公助のバランスを図りながら、町単独の高齢者生活支援事業を拡充し、安心な暮らしを支えてまいります。

また、心身の発達面で個別支援を必要とする子供に支援を行う発達支援センターの充実にも努めます。

交通弱者対策につきましては、高齢化や人口減少に伴い、これまでの一般的なバス運行に代わり、身近な移動手段として持続可能な交通ネットワークを構築したところですが、通学や通勤のさらなる利便性、効率性の向上を図ってまいります。

定住促進対策につきましては、持家建設奨励金の拡充、中古住宅の購入、リフォーム代金に対する助成、誕生祝金の増額を行っておりますが、総合的な周知・広報活動にも力を入れてまいります。加えて、道営住宅の早期着工、早期完成を目指してまいります。

力強い農業・林業・商工業を築くための対策であります。

厚沢部町の発展を支えるのは農業・林産業であり、これまでも積極的に各種施策を展開し、振興に努めてまいりました。昨年のJA新函館厚沢部支店の販売額は28億4,600万円ほどとの報告を受けております。前年同期比で2億2,000万円余りの増額であります。一部で高温

障害による品質の低下、収穫量の減少があったように伺っていますが、米を中心として販売額が伸び、総じて上々の結果となりました。

一方で、今年もなお燃料価格や農業資機材価格の高騰が続き、農家経営を圧迫することが懸念されるところであります。このため、労働力の減少が進む中、農業生産が持続的に行えるようスマート農業機械などの経営継続に必要な機械・設備の導入についても引き続き支援をします。

また、今年はおっさぶメークインの試作から100周年を迎えます。先人たちが守り育ててきた当町農業の骨幹であるメークインを最大限PRしながら、記念事業等を実施してまいります。

新規就農者・後継者支援につきましては、担い手協議会等関係機関による相談体制の充実や、国の助成制度を利用し、新たな担い手への円滑な就農を支援します。

近年の地球温暖化に伴う気象変動で発生する高温や集中豪雨などによるリスクを軽減するためには、基本技術の励行に加え、明・暗渠排水の整備や堆肥投入などの基盤整備が重要であると認識しているところであります。これまでも暗渠排水の透排水性の改善を進めてまいりましたが、引き続き道営農地整備事業及び町単独の小規模都市基盤整備事業の実施により、優良農地の維持、確保に努めてまいります。

中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金等の補助を継続して実施するとともに、町単独事業としても、農業共済掛金の助成である農業生産安定化特別対策事業費補助、地力増進対策事業費補助、農道整備事業費補助などを継続し、農業経営の安定化を図ってまいります。

先般、衆議院予算委員会において、「水田活用の直接支払交付金」の交付対象水田の要件、いわゆる「5年水張り要件」を求めない考えが示されました。作物ごとの生産向上等への支援へと

転換することで、内容は今後議論されていくこととなりますが、農業経営に大きく関わる政策転換でありますので、多方面からの情報収集を行うとともに、積極的に要請活動も行ってまいります。

熊やエゾシカなどの鳥獣被害対策については、電気牧柵購入費への助成のほか、町が所有する電気牧柵の利用促進を図り、高齢化で減少が進むハンターの確保対策として、狩猟免許取得・更新に対する支援を行います。

また、「自らの農地は自ら守る」という自己防衛意識を高めていくことも必要と考えております。

次に、林業、林産業についてであります。

豊かな自然環境の中にあって、町の約8割の面積を占める森林は地球温暖化防止対策の推進をはじめ、安全な国土の形成、水源涵養、保健休養などの多面的機能を有しているほか、産業として貴重な資源でもあります。

町有林管理については、除間伐、枝打ち、下刈りなどの適切な撫育管理や森林基盤整備等を推進し、森林機能の維持に努めます。

民有林については、循環利用や集約化を進めた中で、「豊かな森づくり推進事業」や除間伐、枝打ち、下刈り事業に支援し、地域林業の振興を図ってまいります。

また、林産業については、林産協同組合の活動を支援するほか、地域材の積極的なPRに取り組み、地場産材の利活用の促進や、林業者はもとより、林産業の安定経営に努めてまいります。

さらに森林環境譲与税基金事業として、民有林の下刈りや除間伐事業に助成し、森林としての機能を維持できるよう支援を行います。

次に、商工業・観光について申し上げます。

商工業については、人口減少やインターネットを利用した商品購入が地元での消費減退を招いており、また高齢化の進行とともに、買物弱者の増大が懸念されているところであります。

このような事情から、引き続き商工団体の育成と中小企業の経営安定を継続支援するとともに、商工会と連携し、活性化への振興策を検討してまいります。

観光については、オートキャンプ場「ハチャムの森」の運営改善や改修工事を行った「うずら温泉」の経営改善支援に努め、道の駅物産センターの改修計画も順次進めてまいります。

また、「アウトキャンパス」や「ちょっと暮らし」事業の継続的な展開で、交流人口・関係人口の拡大を図るほか、素敵な過疎のまち推進事業により、厚沢部町の応援団員獲得拡大に努めてまいります。

さらに、観光協会の育成支援や各種のイベントの助成を拡充してまいります。

くらしの安全・安心なまちづくりについてであります。

本町では、健康診断やがん検診の受診率が低いことから、がん等を早期に発見し重症化リスクを軽減することを目的に、受診向上を促すため、町が実施する総合健診や各種個別検診を令和6年度から全て完全無償化としています。町民の皆さんにはぜひ検診等を受けていただき、疾病の早期発見、早期治療により、健康の維持・増進につなげていただきたいと考えております。

災害に強いまちづくりでは、費用と利便性、管理運用を考慮した防災情報配信システムの整備、町の災害備蓄計画に基づく非常食や備品等の更新、購入を計画しております。

新エネルギーの導入促進につきましては、役場組織の体制を見直して、新たに脱炭素政策の専門係を新設し、地域新電力会社「ハチャム」とともに国の脱炭素先行地域事業を重点的に推し進

める体制を整えます。

国保病院は、命を守り暮らしに安心感を与える地域医療の確保や救急医療の拠点として町民からの期待も大きく、極めて重要な役割を担っています。しかし、その経営環境はますます厳しい状況にあり、地域連携法人「南檜山メディカルネットワーク」と連携を密にして、地域医療の安定提供体制を図ってまいります。

過疎地域では医師及び医療技術員の不足が進行化しておりますが、これからも良質な医療の提供、経営改善などに一層努め、町民の期待に応えられる町立病院を目指してまいります。

また、函館市との定住自立圏協定の主目的であったドクターヘリの運航、脳疾患患者の搬送経費も継続して支援し、広域的な緊急医療体制の充実にも努めます。

健全な行財政運営についてであります。

予算の効率化、重点化による計画的な財政運営については、本町の財政はこれまでの行財政改革などによって健全な財政運営を維持しておりますが、町税等の自主財源に乏しく、歳入の過半を占める地方交付税の行方次第では、極めて厳しい状況となります。

限りある財源を最大限に生かす創意工夫と柔軟な発想を持って事務事業を検証し、効率な施策の展開と質の高い行政サービスを提供するため、職員一人ひとりの能力向上に努めてまいります。

情報公開による透明性の確保では、これまでどおり厚沢部町情報公開条例に基づき、町政の透明性の確保に努めてまいります。

次に、教育・文化の振興についてです。

教育・文化の振興を図り、快適で活気ある「心豊かな人を育むまちづくり」を目指すことが町

政執行上での重要な課題であり、私は「まちづくりの究極は、人づくりにある」と思っております。

少子化が進行する中で、これからの日本を支えていく「たくましい人材」を育成するためには、人間形成の基礎を培う学校教育の果たす役割は極めて大切です。

子供たちが安全でよりよい教育環境の中で学び育つために、学校施設や教育振興備品の整備を進めるとともに、学力の向上や健全な心と体を育成する教育施設の充実を図ってまいります。

社会教育では、少子高齢化や高度情報化、経済のグローバル化など社会生活の変化に伴い、ライフスタイルや価値観が多様化しており、生涯を通じて教育・文化・スポーツ活動の様々な機会の提供が求められております。

このような高度で多様化するニーズに対応していくためには、各種の情報提供を通じて、地域の自主的な活動を支援・促進することが重要であることから、町内関係団体とも協議を重ね、連携しながら社会教育環境の整備と施策の充実を図ってまいります。

教育行政の詳細につきましては、教育長から方針が示されますが、教育委員会とともに学校や社会での教育活動が望ましい環境の中で展開されるよう、計画的かつ積極的に教育文化の活動の充実に努めてまいります。

最後に、令和7年度の予算概要について説明いたします。

令和7年度の一般会計、特別会計3会計及び企業会計3会計を合わせた予算総額は、81億5,097万7,000円となり、前年度当初予算と比較して4億7,413万1,000円、6.2パーセントの増となっております。

一般会計については、予算総額が53億3,000万円で、第前年度比4億2,300万円、

8. 6パーセント増で編成いたしました。

なお、道営事業費と令和6年度繰越明許費を合わせた、実質的予算額は、58億830万9,000円となり、対前年度比で2億9,787万7,000円、5.3パーセントの増の予算となっております。

歳出の性質別内訳の前年度当初との比較では、人件費が5,679万円、物件費が2億1,664万円、維持補修費が1,036万円、扶助費で1,800万円、繰出金が5,632万円ほどの増額であります。

また、減額の主なものは、補助費等が1億8,796万円、公債費で811万円であります。

主な事業は、総務費では、自治体情報システム標準化業務委託料、民放テレビ中継局屋上デジタル送信機更新工事費、(仮称)緑町ふれあいセンター建設工事費、江差高校生通学乗合バス運行費補助金、交通空白地有償運送業務委託料、庁舎等冷房設備設置工事費、保育園留学に係る創生事業費補助金等であります。

民生費では、上里ふれあい交流センター送湯管バルブ取替工事費、上里ふれあい交流センター及び館憩いの家管理人室冷房設備設置工事費等であります。

衛生費では、保健福祉総合センター空調設備取替工事費、電動式移動観覧席修繕工事費、国保病院事業会計繰出金、簡易水道事業会計繰出金、粗大ゴミ収集運搬業務委託料、各種検診無償化に伴う健康診査事業等であります。

農林水産業費では、町単独補助事業のスマート農業等機械導入支援事業費補助金、RTK基地局移設支援事業費補助金、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金、滝野地区道営農地整備事業費負担金、農業集落排水事業会計繰出金、林道橋梁補修工事費等であります。

商工費では、道の駅あっさぶ商業施設指定管理委託料、うずら温泉指定管理委託料、持家建設促進奨励事業等であります。

土木費では、橋梁補修工事費、厚沢部中学校横1号線舗装工事費、中古住宅購入促進・リフォーム奨励金、公営住宅等高見団地建替工事実施設計委託料等であります。

消防費は檜山広域行政組合負担金、防災情報配信システム整備業務委託料等であります。

教育費は義務教育学校基本計画策定業務委託料、館城跡保存整備事業基本設計策定業務委託料、新たに小学生も対象に加えた創造の翼研修事業費補助金、総合体育館照明LED化工事費、旧館地区町民プール解体工事費等であります。

歳入については、町税では、個人及び法人町民税や固定資産税の増収を見込み、前年度対比4.9パーセント増の4億910万1,000円を計上しております。

地方譲与税では、森林環境譲与税の増額を見込み、前年度対比3.6パーセント増の8,060万2,000円を計上、地方交付税では、25億6,000万円を計上しており、うち普通交付税は23億5,000万円を見込んでおります。

国庫支出金では、「保育園留学の寮」整備を行ったデジタル田園都市国家構想交付金拠点整備事業分が減額となったため、747万2,000円、2.9パーセントの減で、2億4,795万2,000円、道支出金では、参議院議員選挙委託金、森林環境保全整備事業費補助金等の増額により、3,027万8,000円、10.6パーセントの増で、3億1,488万1,000円を計上しました。

寄附金では、ふるさと寄附金の増を見込み、1,027万275万円、57.3パーセントの増で3,500万円、繰入金では、公共施設整備基金、森林環境譲与税基金の増額により、

9,050万9,000円、12.2パーセントの増で8億3,527万4,000円、諸収入では、デジタル基盤改革支援補助金7,047万1,000円、北海道市町村備荒資金組合積立金支消金2億円等で3億1,540万1,000円を計上しました。

町債では、役場庁舎等冷暖房設備設置事業費充当分の脱炭素化推進事業、防災情報配信システム整備事業費充当分の緊急防災減災事業債などにより8,410万円、47.4パーセントの増で、2億6,150万円を計上しました。

次、特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計については、保険給付の減により、前年度当初対比4,223万8,000円、7.9パーセント減の4億9,174万円を計上いたしました。

後期高齢者医療特別会計については、後期高齢者医療広域連合納付金の減額を見込み、前年度当初対比475万4,000円、5.2パーセント減の8,583万1,000円を計上いたしました。

介護保険特別会計については、保険事業勘定とサービス事業勘定を合わせて前年度当初対比173万6,000円、0.3パーセント増の予算総額6億8,385万3,000円を計上いたしました。

簡易水道事業会計及び農業集落排水事業会計については、令和6年度から地方公営企業法上の適用を受け、企業会計として予算編成を行っておりますが、簡易水道事業会計につきましては、収益的収支と資本的収支を合わせた予算の総額は6億6,159万7,000円、農業集落排水事業会計については、3億668万8,000円を計上しました。

国民健康保険病院事業会計については、収益的周知と資本的収支を合わせた予算の総額は5億

9, 126万8, 000円で、病院冷房設備設置工事費等の増で、前年度当初対比2, 633万8, 000円、4.7パーセントの増額を見込みました。

以上が私の町政執行に対する所信と施策の一端を申し上げます。

町民の皆様の期待と信頼に応えるべく誠心誠意努力し、課題解決に向け邁進する所存でありますので、議会並びに町民の皆様には、より一層の御理解と御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、本定例会に提案いたしたいします議案について、提案理由を申し上げます。

提案いたします案件は、新年度予算案7件、補正予算案7件、特例条例の制定案1件、条例の制定案1件、条例の一部改正案7件の計23件であります。

議案第1号の令和7年度厚沢部町一般会計予算、議案第2号から議案第4号までの厚沢部町各特別会計予算及び議案第5号から議案第7号までの厚沢部町各企業会計予算につきましては、町政執行方針の中で、その概要を申し上げますので、省略させていただきます。

議案第8号の令和6年度厚沢部町一般会計補正予算につきましては、3, 331万5, 000円を追加し、予算の総額を55億620万8, 000円とするものであります。

増額の主なものは、総務費では、財政調整基金や減債基金等の積立金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金過年度精算返還金、民生費では、障害者更生医療給付費扶助費、衛生費では、国保病院事業会計繰出金、農林水産業費では、森林環境譲与税基金積立金、土木費では、除排雪作業委託料であります。そのほか、歳入歳出の各般にわたって、事務事業の完了または所要見込額を勘案し、増減調整を図っております。

議案第9号から議案第11号までの令和6年度厚沢部町各会計補正予算及び議案第12号から

議案第14号までの厚沢部町各企業会計予算につきましては、それぞれの今後の収支を勘案し、増減調整を図っております。

議案第15号の町長の給料の特例に関する条例の制定につきましては、町長の4月分給料を10パーセント減額する条例案であります。

去る2月18日の議員全員協議会におきまして、国営相和地区農地開発事業費負担金の一部について、不納欠損処分を行ったことについて報告をさせていただきました。本件につきましては、かねてから説明を重ねてまいりましたが、既に時効が完成し、債権として不納欠損を行いました。

私が町長に就任する以前のことではありますが、町民の信頼を損ねた責任を今現在、指揮監督の立場にある私が負うべきであると考え、本日、4月分給料を10パーセント減額する条例を提案させていただきます。

なお、当該滞納者と協議を重ねてまいりましたが、昨年末、町内所有地の無償譲渡の手続を完了したことも併せて御報告いたします。

議案第16号の厚沢部町犯罪被害者等支援条例の制定につきましては、犯罪被害者等の支援について基本理念を定め、町及び町民の責務を明らかにするとともに、支援の基本的な事項を定め、施策を総合的に推進することにより、犯罪被害者等が受けた被害の早期回復、軽減を図り、安全で安心して暮らすことができる地域社会を実現することを目的として、本条例を制定するものであります。

議案第17号の情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に

伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の改正に伴い、条文の整理を行う必要があることから、関係条例の一部の改正をしようとするものであります。

議案第18号の厚沢部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部改正を踏まえ、時間外労働の制限を受けることができる職員の範囲を拡大するとともに、介護離職防止のためにための仕事と介護の両立支援制度に関する措置を講じる必要があることから、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第19号の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部改正に伴い、条文の整理を行うことが必要であることから、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第20号の厚沢部町国民保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、令和7年度から国保税の資産割を廃止し、賦課方式をこれまでの4方式から3方式に変更するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第21号の厚沢部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び厚沢部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、関係省令等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第22号のうずら温泉宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

<p>議 議 教</p> <p>長 長 長</p> <p>育</p>	<p>につきましては、宿泊料改定のため、本条例の一部を改正しようとするものであります。</p> <p>議案第23号の厚沢部町簡易水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、関係法令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものであります。</p> <p>以上が、本定例会に提案いたしました議案の概要であります。</p> <p>詳細につきましては、副町長、関係課長に説明に当たらせてますので、御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>次に、教育長から教育行政の執行方針について発言を求められておりますので、これを許します。</p> <p>教育長</p> <p>令和7年第1回厚沢部町議会定例会の開会に当たり、教育委員会が所管する教育行政の執行における主要な方針を申し上げます。</p> <p>現在、私たちを取り巻く社会は急速に変化し、多様な価値観が交錯する時代にあります。AI技術の進展、グローバル化、気候変動など、未来を予測することがますます困難になっている中で、教育の果たす役割はこれまで以上に重要となっています。厚沢部町においても、時代の変化を踏まえながら、全ての子供たちが自らの可能性を最大限に発揮し、持続可能な社会をつくり出す力を育む教育の実現が求められています。</p> <p>こうした背景の下、本町の教育行政は、国の「第4期教育振興基本計画」、北海道の「北海道教育推進計画」及び「厚沢部町教育大綱（第8次厚沢部町教育推進中期計画）」の基本理念と方針に基づき、施策を進めてまいります。</p>
--	---

令和7年度においては、ウェルビーイングの視点を重視し、誰もが心身ともに健康で幸福に生きる力を育む教育を推進します。家庭・学校・地域が連携して、多様な学びの機会を提供し、誰もが安心して学び成長できる環境を整えてまいります。

また、教育のデジタル化に対応し、生成AIの活用による教員の業務支援を進めるとともに、デジタル技術の適切な活用を促し、子供たちが主体的に学ぶ環境を整えてまいります。

さらに、子供たちが将来の社会で活躍できる力を養うため、国の「こども未来戦略」を踏まえ、学習の進度を個々の理解度に応じて調整する「自由進度学習」と課題を主体的に探求する「探求学習」を推進します。全ての子供が自分に合ったペースで学べるよう支援するとともに、地域の資源を活用した探求型の学びを促進し、主体的に学び続ける力を育みます。

これらの取組を通じ、従来の「揃える教育」から、子供たちの多様な可能性を伸ばす「伸ばす教育」への転換を図ります。教育の目標は、一律の基準に子供を当てはめることではなく、それぞれの子供が自らの特性を生かし、未来を切り開いていくこととなります。本町では、一人ひとりの学びを大切にしながら教育行政を進めてまいります。

初めに学校教育について申し上げます。

現代社会の変化に対応し、子供たちの学びを充実させるため、個別最適な学びと協働的な学びを両立させる5つの柱を推進してまいります。

1つ目の柱である「確かな学力の育成」について3つの重点を申し上げます。

1点目の重点は「探求的・協働的な学びの強化」です。

GIGAスクール構想の下、ICT環境を整備し、個別最適な学びを支援します。オンラインツールを活用した共同学習やプルプロジェクト型学習を推進し、自ら考え、他者と協働しながら

問題を解決する力を養います。また、端末の持ち帰りを進め、家庭と学校をつなぐ学びを促進します。

2点目の重点は「基礎学力の定着と応用力の向上」です。

児童・生徒一人ひとりの学習状況を把握し、個別の支援を充実させます。

また、協働学習で論理的思考力や表現力を育成し、デジタル教科書やデジタル教材の活用で学習の最適化を進めます。児童・生徒が自ら学習の計画を立て、自己調整学習力を高め、学び続ける力を育みます。これらの取組を通じて、学び合いの好循環を確立し、基礎学力の定着と応用力の向上を一層強化していきます。

3点目の重点は「デジタルリテラシーとAI時代の学び」です。

急速に進化するデジタル社会に対応し、児童・生徒が主体的かつ責任ある情報活用を行えるよう、情報モラル教育からデジタルシティズンシップ教育へ移行します。これにより、単なるリスク回避ではなく、ICTを適切に活用し、社会の一員として責任を持って行動する力を育成します。

AI技術やデジタルツールの適切な活用を指導し、児童・生徒がネットリテラシーを高め、データの信頼性を判断し、発信者としての倫理感を持てるよう指導します。

2つ目の柱である「豊かな人間性と健やかな体の育成」について4つの重点を申し上げます。

1点目の重点は「こどもの健康と幸福」です。

スクールカウンセラーを活用し、メンタルヘルス支援やSEL（社会性と情動の学習）を導入し、自己理解や対人関係スキルの向上を促します。

2点目の重点は「多様な体験活動の推進」です。

児童・生徒が多様な体験を通じて自己の可能性を広げ、キャリア形成を支援する教育を推進します。社会的・職業的な自立を促すため、多様な人材との交流や職場体験、インターンシップなどの機会を拡充し、学校教育と実社会のつながりを意識できる環境を整えます。これに伴い、キャリアパスポートのデジタル化を進め、自己の成長を振り返る仕組みを強化します。

また、鶉小学校の伝統文化を厚沢部小学校にも取り入れ、両校の特色を生かしたベストミックスの形を創出し、地域の歴史や文化を次世代へ継承します。

これらの取組を通じ、児童・生徒が自己実現に向けて主体的に学び、多様な選択肢を持てる環境を整備します。

3点目の重点は「いじめや不登校への対応強化」です。

全ての子供が安心して生活できる環境を整えるため、いじめや不登校の未然防止と早期対応を強化します。Q-Uや子供理解支援ツール「ほっと」等を活用し、児童・生徒の状況を把握し、個別支援の充実を図ります。

また、日常的な対話を重視し、発達支持的生徒指導を推進することで、学校内の人間関係の円滑化を図り、児童・生徒が互いに支え合う環境を育みます。

さらに、インターネット上のいじめトラブル防止のため、ネットパトロールを継続し、実態把握と啓発活動を強化します。

不登校支援については、多様な学びの場を提供し、個々の状況に応じた学習支援を実施します。

4点目の重点は「健康教育の推進」です。

体力・運動能力向上に向け、小学校では体育専科教員の巡回指導を継続し、各校の特色を生か

した取組を推進します。また、全国体力・運動能力調査を活用し、学校全体で体力向上プランを策定するとともに、冬季の運動機会の確保や地域との連携を進め、運動習慣の定着を促します。

食育については、栄養教諭による計画的な指導を行い、地元農家との連携を通じて地場産品への関心を高める機会を提供します。学校給食はアンケートを活用して内容を見直し、安全管理を徹底しながら手作り感のある給食を提供し、児童・生徒の健康を維持・向上させるよう努めます。

3つ目の柱である「信頼される学校づくり」について、4つの重点を申し上げます。

1点目の重点は「学校における働き方改革」です。

公務のDX化を進め、業務の効率化を図ります。具体的には、クラウドサービスやデジタル教材の活用、ペーパーレス化、スケジュール管理のオンライン化などを進めて、教員が子供と向き合う時間の確保を目指します。

さらに、教職員間の業務の適正な分担を進めるため、タスクシェアリングの取組を進めます。教頭業務負担軽減のため、校内体制の見直しや一般教員の学校運営への参画意識の醸成を行い、持続可能な勤務体制の構築を推進します。

これらの取組により、ワーク・ライフ・バランスの向上と教育の質の向上を目指します。

2点目の重点は、「学びの連続性を支える学習評価の多様化と可視化」です。

児童・生徒一人ひとりの学びのプロセスを重視し、学習履歴（スタディログ）を蓄積・活用するデジタルポートフォリオを導入し、学習評価の多様化と可視化を推進します。これにより、学びの継続性を確保し、児童・生徒が主体的に自身の成長を振り返られる環境を整えます。

特に認定こども園との連携を強化し、学びの基礎を築く架け橋プログラムを作成することで、

年長から小学校1年生への円滑な接続を図り、「小1プロブレム」の解消を目指します。

さらに、小・中学校間においてもデジタルポートフォリオを活用し、学習履歴を引き継ぐことで、つまずきのない一貫した指導体制を構築します。

また、形成的評価の充実を図り、授業中の学びの過程をICT活用によりリアルタイムで記録し、即時フィードバックを行う仕組みを整えます。これにより、児童・生徒の理解の深化を促し、主体的・対話的な学びを支援します。

さらに、厚沢部小学校と館小学校合同の宿泊学習や修学旅行などの学習活動を充実させることで、協働的な学びの機会を拡充し、中1ギャップを未然に防ぎます。これらの施策を「厚沢部町小中一貫教育推進基本方針」に基づいて推進し、段差のない小中一貫教育の実現を目指します。

3点目の重点は「学校・家庭・地域が一体となった教育の推進」です。

「令和の日本型学校教育」では、学校・家庭・地域が連携し、子供たちの学びと成長を支えることが求められています。そこで、地域と学校が連携した持続可能な教育環境を構築します。

学校運営協議会を中心に、地域の教育力を生かした学校づくりを推進します。町内の各種団体、企業、専門家と連携し、キャリア教育、探求的学習、文化・スポーツ活動など、地域資源を活用した教育活動を展開するとともに、地域住民が学校教育に積極的に参画できる仕組みを整備します。これにより、子供たちにとって身近な大人と学ぶ機会を増やし、社会に開かれた学校の実現を目指します。

また、子供たちの健やかな成長には家庭と学校の協力が不可欠であるため、保護者を対象とした教育プログラムを充実させ、家庭教育の支援を強化します。ICTの活用講座やSNS・インターネットの安全な活用を学ぶデジタルシティズンシップ講座、子供との関わり方を学ぶ講座な

ど、ニーズに応じた研修を実施し、学校・家庭・地域が協力しながら子供たちを育む体制を強化します。

4点目の重点は「義務教育学校開設に向けた準備」です。

令和6年度に策定された「厚沢部町義務教育学校設置に関する基本方針」に基づき、児童・生徒がよりよい学習環境の下で一貫した教育を受けられるよう、ハード・ソフト両面での検討を進めます。義務教育学校の整備に向け、持続可能で質の高い教育環境を整えるため、「義務教育学校整備基本計画」を策定します。

また、学校の設計や教育課程の編成に関しては、地域の特色や実情を踏まえた学校づくりが求められることから、地域住民、教職員、子供の意見を十分に反映する機会を設けます。これにより、地域に根差した義務教育学校の在り方を検討し、学校と地域が一体となり、質の高い一貫教育を提供できるよう体制を整えてまいります。

国際化が進む現代社会において、児童・生徒が多様な価値観を理解し、異文化に適応する力を身につけることが求められています。そこで、4つ目の柱を「グローバル社会に対応した教育」としました。ここでは3つの重点を申し上げます。

1つ目の重点は「外国語教育の充実」です。

外国語指導助手（ALT）による指導の充実を図るとともに、学校間や海外の教育機関との双方向型外国語コミュニケーション学習を実施し、実践言語能力を育成します。

2つ目の重点は「STEAM教育」の推進です。

科学・技術・工学・芸術・数学を統合的に学ぶSTEAM教育を推進し、児童・生徒の論理的思考力や想像力を育むことを目指します。小学校ではビジュアルプログラミングを活用して基本

的なプログラミング的思考を養い、中学校ではA I やデータサイエンスの基礎を学ぶ機会を設け、プログラミング教育の充実を図ります。

また、生活科や総合的な学習の時間と連携し、各教科を横断させつつ、身近な問題を解決するプロジェクト型学習を実施します。地域の産業や自然環境を活用し、実社会とつながる課題を設定して児童・生徒が主体的に探究する学習活動を推進します。例えば、地元の農業と連携した環境とテクノロジーの学習、企業と協力したワークショップ、地域のエネルギー問題をテーマにした研究活動などを展開します。

3つ目の重点は「多文化共生教育の強化」です。

外国にルーツを持つ児童・生徒への支援を行い、多文化共生を促進します。日本語指導が必要な児童・生徒への学習支援体制を整備するとともに、異文化交流活動を積極的に実施し、多様な文化を理解し受け入れる態度を育てます。また、地域社会全体で共生社会の形成を目指し、児童・生徒が異文化を尊重しながら主体的に学ぶ機会を創出します。

これらの取組を通じて、児童・生徒がグローバルな視点を持ち、異なる文化や価値観を理解しながら、主体的に未来を切り開く力を身につけられる教育環境を整えていきます。

5つ目の柱である「教育環境の整備・充実」について、3つの重点を申し上げます。

1つ目の重点は「インクルーシブ教育の推進」です。

通級指導教室の理解促進と教師や特別支援教育支援員への研修を充実させます。また、ユニバーサルデザインの教育環境整備を推進し、全ての児童・生徒が快適に学習できる環境を整え、一人ひとりのニーズに応じた学習機会の充実を図ります。

2つ目の重点は「ICT活用の最適化」です。

G I G Aスクール構想の下、個別最適な学習環境を支援します。A Iドリルやデジタル教材を活用することで、基礎学力の定着を図るとともに、主体的な学習意欲を引き出します。

また、デジタル教材とリアルな学びのバランスを考慮した授業設計を進め、I C Tを効果的に活用しながら、対面での共同学習や体験活動も重視します。デジタルの利点を生かしつつ、紙の教材や実践的な学習活動を組み合わせることで、思考力や表現力を高める事業を展開します。

さらに、I C T支援員を活用し、学校全体のI C T環境を最適化します。これにより、児童・生徒が学びの多様な選択肢を持ち、未来の社会で求められるスキルを身につけられるよう支援します。

3つ目の重点は「安全・安心で快適な学習環境の整備」です。

児童・生徒が安心して学校生活を送るため、学校施設の改修を進め、学習環境の向上を図ります。校舎等の老朽化が進んでいるため、経年劣化による修繕や保安上の緊急性が高いものから、計画的な修繕・改修を実施し、安全で快適な学習環境を確保します。

さらに、防災・安全教育の強化に取り組み、災害時に児童・生徒が適切な行動を取れるよう指導を充実させます。避難訓練の実施や防災教育の強化に加え、地域の防災機関と連携し、より実践的な防災対策を進めます。また、通学路の安全点検を行い、児童・生徒の安全確保を図るとともに、不審者対応やS N Sトラブル防止のための指導も強化します。

未来をつくるのは子供たちです。彼らが自ら未来を切り開き、持続可能な社会の担い手となるよう、全ての子供たちが安全かつ快適に学べる教育環境の充実に努めてまいります。地域の皆様とともに、全ての子供たちの可能性を引き出し、よりよい教育の実現に向けて邁進していく所存です。

次に、社会教育について申し上げます。

ライフステージに応じた学びの充実を地域社会の活力へとつなげられる多様性を尊重し、共に高め支え合う生涯学習社会の実現に向け、次の5つの柱により取り組んでまいります。

1 一つ目の柱である「青少年の健全育成」について申し上げます。

家庭・学校・地域・関係機関を含めた地域社会全体が青少年健全育成に関わる課題を共有し、その解決に向けて協働・支援していくことが求められています。そのため、家庭教育について気軽に相談できる機会の提供や地域の経験者ネットワークづくりなど、共に支え合う互助的支援体制の創出に向け、世代間交流機会や親子参加型活動など、地域や関係団体との連携による持続性のある家庭教育支援を推進します。

「創造の翼」事業では、中学校の道外修学旅行に加え、小学校の修学旅行にも対象を広げ、旅行費用を全額支援します。異文化や歴史、自然に触れることで視野を広げ、ふるさと厚沢部を見つめ直すすばらしい機会を提供します。また、人や自然との関わりにおける豊かな人間性や社会性の育成のため、「親子体験フェスタ in 厚沢部川」や「少年少女体験塾」、「木育イベント」等の地域の魅力に触れる多様な体験活動の継続と充実に努めます。

2 つ目の柱である「生涯学習基盤の強化」について申し上げます。

学びの充実が地域の活力や課題解決へとつながり、誰もが生き生きとして高め合い、支え合える生涯学習社会の実現が求められています。そのため、多様な人材が活躍できる機会を支援し、様々な地域活動に気軽に参画・活躍できる環境づくりと、異年齢・異業種間等の交流を推進するため、いきいきライフポイント事業を継続します。

町民の40パーセント以上を占める高齢者の方々が、これまで培った知識や技術を生かして活

躍する「伝統技能伝統講座」や、互いに交流し学び合う場としての「幸齢者学級」の充実に努めます。

また、町民の多様な学習機会の提供や地域情報センターとしての役割を果たし、子供たちが読書に親しむことができるよう、魅力ある図書館の環境づくりに努めます。加えて、小・中学生に読書手帳を発行し、読書履歴を記録することで読書への動機づけを行うとともに、本への関心や意欲を高め、読書習慣の確立へとつなげるべく取り組みます。

さらに、読み聞かせ活動に参加するボランティア人材の発掘・育成に努めるとともに、ブックスタート・フォローアップ事業や図書館クリスマス会、図書館まつり等を継続し、読書啓発機会の提供と充実等、「第3次厚沢部町子ども読書活動推進計画」を基調として、読書活動の充実を図ります。

今後も、移動図書館バスの活用や町外図書館との相互貸借等、学校や関係機関との連携による読書環境の整備と充実に取り組んでまいります。

3つ目の柱である「芸術文化活動の充実」について申し上げます。

心のゆとりや潤いの源となる芸術文化に親しむことのできる持続的環境の充実が求められています。そのため、地域文化活動の活性化に向け、芸術や文化に触れる機会の提供や文化伝承の環境づくりをはじめ、文化協会を中心とした各種文化団体の活動や町民文化祭の充実と発展に努めるとともに、各活動への支援を継続します。

また、子供たちの豊かな情操の涵養を目的に、音楽会や演劇等、優れた芸術や文化に触れることができる「児童生徒芸術鑑賞会」を継続するとともに、「町民文化講演会」が町民にとって新たな発見や感動が得られる新鮮で楽しい学びの場となるよう、幅広い分野にわたる内容の企画・

選定に努めてまいります。

4つ目の柱である「生涯スポーツの振興」について申し上げます。

生涯にわたってスポーツに親しむ機会の拡充は、心身の健全な発達や精神的な充足感をもたらし、大変重要な要素となります。そのため、スポーツ協会やスポーツ推進委員、各種スポーツ少年団指導者等の協力の下、誰もがスポーツを気軽に楽しむ機会の提供や環境づくり、健康増進を目的とした研修講座等の企画・開催に取り組むとともに、一流の技術や迫力を体感し、スポーツ指導者の技術向上、町民のスポーツに対する意識の高揚、子供たちが未来のアスリートを目指す夢を抱かせるきっかけづくりとして、「夢につながるトップアスリートとの交流事業」を継続します。

また、小学校スイミングスクールやスキー教室などの生涯スポーツ講座は、子供たちが安心して参加できるよう初心者から経験者までレベルに合わせた指導で、健康な体づくりと生涯にわたるスポーツの楽しさを体験できる機会を提供します。

「第2次厚沢部町スポーツ推進計画」の基本方針に基づき、子供たちがよりスポーツに参加しやすい環境を整えるため、スポーツ少年団活動費等の支援を強化し、町内各スポーツ団体活動の充実に向けた支援を継続するとともに、関係機関・団体との連携の下、各種研修会への積極的な参加による指導者の育成と資質向上に努めます。

こうしたスポーツ推進の中核となる総合体育館、多目的交流広場（パークゴルフ場）、総合グラウンド、プールなど、各種社会体育施設の適切な維持管理と保全のため、必要な修繕業務の洗い出しと修繕計画の策定を進めます。

また、令和7年度は総合体育館LED照明化工事を実施し、環境や経済面に配慮するととも

に、利用者にとって快適で利便性の高い施設環境を整えます。

部活動の地域移行に関しては、「北海道部活動の地域移行に関する推進計画」に基づき、段階的に地域移行を進め、令和10年度までの完全地域移行を目指し、生徒や保護者のニーズを踏まえ、多様なスポーツ・文化活動を楽しむ機会を提供するため、地域の団体や学校などの関係者による運営組織の整備を進めてまいります。

5つ目の柱である「文化財の保存・整備」について申し上げます。

厚沢部町には先人から引き継がれてきた伝統文化や史跡、天然記念物等があり、その保存・伝承と有効活用が求められております。そのため、保存・伝承を担う後継者の育成とともに、文化財の維持管理に向けた取組や、価値や魅力の効果的な情報発信の工夫・改善を図ります。

町指定文化財である「鹿子舞」については、町内各保存会による交流会や小学校の総合的な学習の時間等での郷土芸能や伝統文化の保存・伝承活動を支援し、ふるさと厚沢部の魅力やすばらしさを伝えられる人材の育成に努めます。

「史跡館城跡保存整備事業」については、発掘調査や植生調査等の各種調査成果を踏まえた基本計画改訂版の下、整備検討委員会の指導を受けながら、保存整備基本設計の策定と基本設計作成に伴う測量調査、支障木伐採を実施します。

「郷土資料館」については、展示資料の点検・整備・改善に努め、定期的な企画展示や学校と連携した郷土学習を実施するなど、今後も有効活用努めます。

以上、令和7年度における教育行政推進の基本的な方針と主要な施策について申し上げます。

教育委員会といたしましては、町の将来を担う子供たちを、教職員・保護者・地域が一体とな

<p>議 議 議 議 議 中 山 議 員</p>	<p>って育む学校教育の充実と、町民一人ひとりが生き生きと学び合い、支え合い、高め合う生涯学習社会の実現に向けて、関係機関との連携の下、一丸となって全力で取り組んでまいります。</p> <p>町民の皆様、そして町議会議員の皆様の御理解と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、令和7年度の教育行政執行方針といたします。</p> <p>それでは、議事の途中ではありますが、11時20分まで休憩をします。(11:10)</p> <p>休憩前に引き続き、議事を続行いたします。(11:20)</p> <p>日程第5 一般質問の通告がありましたので、発言を許可します。</p> <p>発言の順序は、受付順といたします。</p> <p>それでは、初めに、1番、中山俊勝議員</p> <p>1番 中山議員</p> <p>議長の許可を得ましたので、一般質問を3点ほどやりたいと思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>まず、1点目でございますけれども、今後の厚沢部町農業の展望を町長はどのように考えているか。また、今年度の重点施策をどのように考えているか、お聞きしたいと思います。</p>
<p>議 町</p>	<p>町長</p> <p>中山議員の「今後の厚沢部町農業の展望に関して」の御質問であります。</p> <p>現在、本町の農業の状況は、担い手への農地集積が8割を超え、100ヘクタール規模の大規模経営体も増加してきておりますが、一方では、農業者の減少や高齢化、労働力不足が一層深刻化するとともに、肥料や資材等の恒常的なコストの増加に加え、国の水田政策におきましても先行きが見通せない状況にあります。</p>

	<p>本町農業を持続可能なものにするためには、多様な担い手を育成するとともに、農業経営の基盤強化と地域農業の生産基盤の強化に取り組むことが不可欠と考えております。</p> <p>このため、令和6年度に策定いたしました厚沢部町農業発展計画「農に生きるパート8」において「安全・安心の産地づくり」、「生産性と品質が向上する産地づくり」、「未来に向けた経営体づくり」をテーマに掲げ、担い手の育成・確保や一層の農地集積・集約化を推進し、規模の大小にかかわらず農業経営の底上げに資する対策に取り組んでいくこととしております。</p> <p>令和7年度の施策としましては、多面的機能支払交付金等の日本型直接支払制度により地域の下支えをしつつ、スマート農業の推進と経営継続に資する機械設備の導入支援として、スマート農業等機械導入支援事業等、町独自の支援策も継続してまいります。</p> <p>このほかにも、国の農業政策の動向を注視しつつ、積極的に補助事業も活用しながら、強い経営・生産基盤の確立を目指すとともに、担い手等の人材の育成・確保を図ってまいります。</p>
<p>議 長 中 山 議 員</p>	<p>1 番 中山議員</p> <p>町長、3月1日の日本農業新聞に石破首相コメントが出ていまして、農業の衰退は亡国の道ということで、石破首相も大変危惧しているようでございますけれども、これが私は当町にも言えるんじゃないかなというふうに思います。</p> <p>まず最初に、答弁の中になかったので大変残念なんですけれども、地域計画の進展状況を一切書いていません。8割の集約ということで答弁してはございますけれども、この地域計画の現在の進捗状況をお知らせ願いたいと思います。</p>
<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>農林課長</p> <p>地域計画の進捗状況についてでございます。</p>

地域計画につきましては、本町といたしましては今年度末の作成に向けて、今作業を進めているところであります。

まず、今年度におきましては、4月からいわゆる転作受付の説明会、これと抱き合わせで地域計画の説明を行っております。また、農地の権利移動だとかを整理した地図を作りまして、2月に地区に入りまして、また説明会を開催させていただきました。やっぱり来られない方もいらっしゃいましたので、そういった方には個別に今の現状の地図、また目標となる地図、そして土地の一覧等をお送りした上で、お問合せをくださいということで、やはり来られていない方も2月にはそれなりの方がいらっしゃって、説明を聞いていただいた上で今後の農地利用の在り方を伺ったところであります。

今後どうするかということではありますが、今伺ったものを最終精査しているところであります。

今、予定としましては、来週地域計画の協議の場を開催したいと考えておりまして、その協議の場をもって終了した後に公告をして、年度末までの作成、完了としていきたいと考えているところです。

ただ、説明会でも御説明させていただいたんですが、今回、計画をつくって終わりということではございません。この計画を磨き上げていって、地域の農業をどうしていくかという、その一つのきっかけとなるというものでありますので、来年度以降も引き続き地域に入りながら、農地の在り方、担い手の確保、こういったものの意見を伺わせていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

議 長 中 山 議 員	1 番 中山議員 課長が今答弁したとおりだと思いますけれども、町長自身、厚沢部町農業の現況の経営形態、どのようになっているか把握しているかどうか、お聞きしたいと思います。
議 長 農 林 課 長	農林課長 まず、経営形態であります。 町長の答弁にありましたように、100ヘクタールを超える規模の農業者さんも増えたというところではございますが、農林業センサスを見ますと、やはりまだ数件ではあります、100ヘクタール規模の農家さんは増えていっていると。それと併せまして30ヘクタール未満の農家さんは減少傾向にあって、50ヘクタールから100ヘクタール規模の農家さんが、30ヘクタール分の農家さんが減った分、50ヘクタール分の農家さんに移行しているのかなというふうに見えると思っております。ということで、ある程度大規模化が本町でも進んでいるというところでもあります。 また、担い手の状況を見ますと、生産年齢人口で見ますと、15歳から64歳までの生産年齢人口というのは約1割、10年前から比べて減っているという状況でもあります。これは町全体であります、農業に関してもやはりそのような状況が続いているのかなというところでありまして、私ども農林課としましては、いろいろ農業者さんからお聞きする中では、労働力が足りないと、人がいないんだという、やはり人が減った分、労働力の確保も難しい状況というところでもあります。 また、生産の現場で見ますと、過去は野菜の作付が不調でもかなり多かったです、最近、ここ10年、20年くらいは畑作化が大きく進んだと思っております。これについては国の戦略

<p>議 長 中 山 議 員 議 長 農 林 課 長</p>	<p>作物、麦、豆ですとかの助成が拡大したということもありまして、そういったものがどんどん普及してきたのかなというところであります。施設園芸についてはまた野菜が減っているんですけども、施設野菜のアスパラ、これについては24年度までに拡大を図ったものが今維持されているというふうに認識しております。</p> <p>現状の厚沢部町の農業ですが、先ほどの答弁にもありました水張り、この要件が今後どのようになってしまうか、これがまだ不透明な状況であります。この水張り要件を国のほうでどのようにしていくか。本町としましても注視した上で、なるべくこれまで交付金を活用してきた農業を持続的に進めてまいればというふうに考えておりますので、国の政策に注視してまいりたいと思っております。</p> <p>1 番 中山議員 課長が今答弁したとおりでと思うんですけども、実際、町とJAとの協議というのは何回ほど実施されましたか。</p> <p>農林課長 協議といいますと、農に生きるの中で農協にも来ていただいて意見を伺ったところではあります。ですので、日々の協議というんでしょうか、情報の共有というのは、会議という形式にとらわれず協議をさせていただいているとは思っているんですけども、現状でなかなか全てを共有しているという状況にはないかなと思っていますので、もっと日々の交流を深めていくというのが必要かなと思っています。</p> <p>また、町としましても、ある程度新しく取り組むもの、こういったものには農協さんのほうにも情報共有を図っているつもりでもありますし、また必要となれば連携して進めていくというふ</p>
--	---

<p>議 長 中山 議員</p>	<p>うなことには変わりはありません。</p> <p>以上です。</p> <p>1 番 中山議員</p> <p>課長ね、我々が今分析すると、厚沢部町の農業を大・中・小に分けて、大体今目標地図を設けたときに、どうやってその仕分をするかというのは大きい問題だと思います。ということは、農家間の契約、また今回届けたこの地域計画の状態を見た中で、課長は厚沢部町の今の農業の現状を、例えば大規模化している農家、それから中規模の農家、そして家庭労働で賄っている農家、この分析というのは非常に大事になってくると思うんですよ。これを町だけが頑張るんじゃなくて、例えば農業委員会、それから J A、そして土地改良区等、やはりきちっと把握しないと、何のための地域計画なのか分からないですよ、これね。</p> <p>ですからその辺についての考え方、例えば法人化をするということ、それからもう一つは、大型化した場合に必ず耕作放棄地というのが出てくるんじゃないかというふうな危惧がされますので、その辺に対しての考え方というのは町としてどう考えていくのか。やはりこの耕作放棄地が出るというのはもう目に見えています。</p> <p>ちょうど私が農家の今平均の年齢です。ということは 70 歳から 75 歳、この辺が厚沢部町農業の中心です。もうだけど限界ですよ、あと 5 年をすれば。そういう状況が今厚沢部町の農業の現状ですので、その辺についてどうこれから進めていくのか。それをきちっとしないと厚沢部町農業の衰退はだんだん目に見えてくると思いますので、その辺をどうやっていくのか、それについてちょっとお知らせ願いたいなど。</p> <p>農林課長</p>
<p>議 長</p>	

農 林 課 長

まず農協、また改良区との共有であります。来週予定しています会議にも、関係機関としまして改良区、また農協さんも来ていただいた中で協議をさせていただきたいと思っております。

その次に、大規模化は避けられない中でも耕作放棄地が発生するだろうという懸念であります。これについては地域計画を作成する中でも、やはり借手がいない、見つからない農地というものは一定程度ありました。本町の農地の集積率を見ますと、今88パーセントという非常に高い集積率ではあるんですけども、10パーセント以上のものがまだ担い手が見つかっていないという状況でもあります。

こうしたものは、これからまた協議を重ねていく、一度つくって終わりということではないので、何度も毎年磨き上げ、ローリングをしていくんですが、その中で今後農地をどうしていくのかというところは検討していく必要があるかなと思っております。

先週、農業委員会のほうで視察研修に四国のほうに行っていました。徳島の加茂谷村という村があります。そこで農村RMOの取組をやられているということで、集落が一体となって農地を守りながら、その集落を維持していると。農業にかかわらず多方面の活動をされている活動組織をちょっと視察研修させていただきました。その中でも、やはり地域まとまって農地を守っていくという考えがないとなかなかうまく進まないというようなお話も伺ったんですが、こうしたものを全国に先駆けてそういう取組をされている地域もありますので、こういったものの情報を地域にも下ろさせていただいた中で、町として活動できるものがないか検討してまいりたいと思っております。

また、国の事業では、まるっと方式と報道等では言われるんですが、その地域一帯が全部農地を法人化したものに貸し付けて営農すると。法人だからといって個人販売も認めるという、割と

<p>議 長 中山 議員</p>	<p>幅の広い農地の集約化というんでしょうか、集団化の取組もされているのが府県ではあるそう あります。</p> <p>こういったものも情報収集した中で、地域計画を見直す中で、地域の皆さんに情報を下ろさ せていただいた中で、厚沢部町で検討できるものはないか考えてまいりたいと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>1 番 中山議員</p> <p>今、課長が答弁したのは大変いいところを見てきたなど。全国的にも、やはりこの問題の中 で、どうやって余った農地を維持していけるかどうかというのは大きい問題だと思うんですよ。 それが法人化された、例えば法人のそういう媒体がこの近辺にあるといたらないですね。厚沢 部町としてはその辺のこれから対策というのをどう取っていくつもりなのか、まず1点です。</p> <p>それと、小規模の農家の方々、この方々がこれから厚沢部町として農業を守っていくための施 策として町としてはどんなことを考えているのか。中規模と小規模ですね。この辺の農家の今後 の在り方をどう考えているのか、お聞きしたいと思います。</p>
<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>農林課長</p> <p>まず、小規模、中規模の農業者さんをどのように守っていくかということでございます。</p> <p>これにつきましては、やはり農地なりとセットで守っていく必要があるのかなとは思っており ます。ですので、今、農林課としての考えとしましては、大・中・小それぞれに応じて支援がや っぱり必要になってくるのかなと思っております。</p> <p>ただ、なかなか町単独では支援が難しいというところでもあります。まだ来年度、今後の国の 補助事業等、詳細は決まっていますが、何か報道では小規模の農地の粗放的管理、こういった</p>

議長
中山議員

ものへの支援というのも拡充されるような事業が出てくるというふうにも聞いております。また、小規模、中規模の後継者の方にも、国のほうで今までは新規就農者に対する支援でありましたが、後継就農者への支援も拡充されるというようなものが来年度以降出てくるというふうに聞いております。

こういったものを小・中規模の農業者さんにも、該当される方がどの程度いるかはちょっと分からないんですが、情報を提供させていただいた中で、活用できるものは活用しながら支援につなげてまいりたいと思っております。

また、町単独としましてはスマート農業等の機械導入、これについては継続して実施するという考えでありますので、来年度においても、そういったもので事業の経営発展、維持を図っていただければというふうに考えております。

以上です。

1番 中山議員

課長、大規模化している借地経営の農家が厚沢部町にはごろごろいるわけですよ、今。出てきているわけですよ。さっき質問した、そういうところからこぼれた農地をどう守るのかということ質問したんですけれども、その答えがなかったですから、後でいいですから答弁していただきたいと思います。

中規模、それから小規模の農業の方々を、やっぱり町としてはある程度サポートしないと、これはやっていけないんじゃないかと私は思います。ということは経費がかかるわけですね。今、本当に我々もどうやったら経費削減になるかというのは頭の痛いところで。

町長、今、道の駅物産館を建て替えるということで、非常に賛成の方、反対の方、いろいろ

ると思いますけれども、私はここをこの中規模・小規模の農家の方々が出荷体制をつくった中で、町が後から応援してやってというのは、やはり配ってくる、持って集客する、あそこに出荷するというのが、非常に年を取ってきますのでレッカー車なんか大変じゃないかと。あそこの物産館を活発化させるためには、町もやっぱり一肌脱がないとやっていけないんじゃないかなと思います。

今回、私入院していて一番うれしかったのは、非常に函館のほうからうちの道の駅に買物に来てくれる人はたくさんいるということが分かりました。ですから自信持って、もう少し来る方は、七飯の道の駅よりもうちの道の駅のほうは非常にいろんな新鮮な野菜があると、ものはあるということを知りかされて、やはりあそこの物産館を建て直した場合には、そういう町としての支援も必要でないかと、組織づくりも必要じゃないかというふうに思うんですけども、道の駅ができたときに、町長、どんな考えで物産館を運営しようとしているのか、お聞きしたいと思います。

議長
農林課長

農林課長

すみません、大規模化されて耕作放棄地が発生される懸念があるのではないかとありますが、その点につきましては、やはり大規模化したところでも基盤整備が未実施ですとか、条件の悪いところはなかなか集積がかからないだろうというふうに考えております。

そういったものは、例えば全国的な事例を見ますと、鳥獣被害の緩衝帯として管理するという、要は木だとかが生えない程度の草刈りを実施した粗放的な管理で農地を維持していくと、それに対して国は支援するという制度もございます。

ですので、粗放的管理の農地がどの程度発生するかというのは、ちょっと現段階では押さえて

<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>はいないんですけれども、そういった国の支援を活用しながら、大規模化された後も残る農地、活用されない農地については、林地化ないしは鳥獣被害の緩衝帯として、粗放的管理をする農地として、国の支援を受けながら維持するという方策を考えてまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>政策推進課長 道の駅の件についてでございます。</p> <p>まず、概要としましては、新しい道の駅の計画、売場面積は1.5倍程度を見込んでおりました、また今まで懸念だったバックヤードを冷房つきで設置するような計画で今進めております。また、駐車場も拡幅しますので、当然来客数、販売数とかも多くなりますので、中山議員御質問のとおり、そこで農家さんの売上げを上げるという有力な手段になってくるかと思えます。</p> <p>ただ、現在まだ事業決定されておられませんので、今後事業決定された際には、まずは現在出荷してくださっている皆様方と協議の場を設ける必要があると思っております。これについては建設中の仮店舗というのもございますので、そこでどの程度販売できるのか、そういったところも含めながら、今度完成後はどういった運営がいいのかということで協議する場を今後設けていきたいと考えておりますので、現段階でどのような支援するかということとか、運営体制でどうするかというのはまだ協議が進んでいない段階ですので、ただ、この道の駅の売上げでやはり小規模の農家さんはかなり売上げを上げられるということもございますので、農家さん方と一緒に検討できる場を設けさせていただければと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>1 番 中山議員</p>
<p>議 長</p>	

<p>中山議員</p>	<p>課長の答弁の中で、大規模化した中でスマート農業で応援したいというふうな答弁もあったと思いますけれども、スマート農業はお金のかかる農業です。この辺をどうやってお金をかからないように、農家に導入してもらうかと。例えばさっき課長答弁しましたけれども、アスパラの例えば自然冠水、それから開放、その辺については非常に高い経費がかかるわけですね。だからその辺をどうするかという、今取り入れられるのはお金がかかり過ぎるからできないのであって、その辺をどう解消してやるのかというのが一つの町としての、やっぱりそういう政策を私は取るべきでないかなと。ある程度規模の大きいアスパラをやっている方々には、そういう支援も私は段階的にやっていかなければだんだん衰退していくんじゃないかなというふうに思いますので、そのような考え方。</p> <p>それと、さっき大規模化した場合に、法人として経営していく中で、当町としてはそういう法人を推薦するようなこれからの考えがあるかどうか、お聞きしたいと思います。</p>
<p>議町長</p>	<p>町長 農業支援ということでの御質問だというふうに思っております。</p> <p>町の新年度予算案、53億円ということでもありますけれども、その1割の5億円強を農業予算につぎ込んでいるということも御理解いただければなというふうに思います。</p> <p>今、課長のほうからも説明がありました。農に行きけるパート8の中におきまして、今中山議員がおっしゃられたような課題、それから解決方法ということを、関係機関、町、農協、それから土地改良区だったり、普及センターだったり、運営委員だったり、いろんな皆さんの御意見を伺って、今後5年間の厚沢部町の農業というのをまとめております。</p> <p>スマート農業で大きい農家さんがお金がかかるということでもあります。町の限られた予算で大</p>

議 長
中 山 議 員

規模農家の、例えば何千万円もする事業を簡単に助成できるというのなかなか厳しいかなと思います。ですから国や道の補助事業だったり、そういういろんな支援策の情報をいち早くキャッチして、そういうものに取り組んでいって支援をできればなというふうに思っています。

それから法人化ということであります。これは法人化、町がやれやれと言ってもなかなかこれは難しいかなと思いますけれども、法人化に向けていろんな情報提供だったり、法人化に取り組むために必要だということを、地域、あるいは農家の皆さんにきちんと説明して、将来の厚沢部町の農業、農家を守っていくために支援をしていきたいというふうに思っています。

人間が生きていくためには食料が必ず必要であります。農業は絶対なくなるというふうに思っておりますけれども、その厚沢部町の農業をこれからもきちっと守っていくように一生懸命頑張っていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

1 番 中山議員

町長に要望したいと思います。

まず一番大事なのは、この地域計画が出た段階で、当町の農業形態をきちっとやっぱり仕分できるような、そしてJAとの協議をきちっとやってほしいということ。

それと、もうちょっと大きい問題では、これから労働力不足が非常に大きい問題になってきます。今でも1人当たり8,000円ですよ。おやつとかいろいろ、交通費を入れると1人1日1万円ぐらいかかるんですよ。ですから大型化すれば大型化するほど労働力がかかってきて、外国からかなり呼んでいますけれども、みんな大変な出費をしています。この辺の対策も練っていただきたいなど。なぜかという、途中で搾取されている部分が結構あるんで調べてみてください。冬場も払って、何もしない、労働しなくても払わなきゃ駄目。それから中に入った人にまた

議 長
農 林 課 長

負担金を払わなきゃ駄目だという、本当に農家の方は苦勞しているんですよ。こういう調査もやっぱりきちっとした中で対応策を練ってほしいなど。

もう一つは、課長、今回サツマイモを見学に四国に行ってきたと思うんですけども、これから厚沢部農業の中で、もし新規作物として導入していくとしたら何を考えるか。やはりこれから温暖化してきて、それを考えるときに、当町として有望な農産物として町として何を考えるか。それをどうやって繰り返し経営をやっていくのか、それについて、時間的にちょっと迫ってきましたので、お聞きしたいと思います。

農林課長

地域計画作成後の経営形態だとかを精査した上で、農協との情報共有、これについてしっかりとやってまいりたいと思っております。

次に、新規作物の導入であります。これにつきましては議員からも今おっしゃられたとおり、農業委員会としましても四国のほうのサツマイモ工場を見学してきてまいりました。厚沢部町の原料もそちらのほうに行っているものであります。

そういった面では、民間事業者さんへの直接の出荷ではありますが、これについては継続して安定的に取り組まれているのかなと思っております。まさに実需に結びついた農業生産となっているのかなと思っておりますので、こういったものは、こういういい取組が拡大していけばいいなというふうに思っております。

それに対して、今現在サツマイモの生産者のほうから、特段の課題ですとか支援というものは寄せられてはいないんですけども、そういったものもあれば声を聞きつつやってまいりたいと思っております。まず一つ、サツマイモについてはそういう方向で町としても対応したいと思っ

<p>議長 中山議員</p>	<p>ております。</p> <p>さらに新規作物であります、現在のところ、なかなか有望なものというものは無いというのが実情であります。新規作物の導入といいますと、まずは技術センターであります農業活性化センターで試験をした中で普及性を検討することになりますが、ちょっと来年度の経営支援計画にそういう有望な作物があるかどうかというところを反映できるかどうかは今お答えはできないんですけれども、この後の3月中には農業活性化センターの運営委員会も開催される予定であります。そういった中でいろんな議論をいただいた中で新規作物の導入可能性については探ってまいりたいと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>J Aとの協議の件はよろしいですか。</p> <p>労働不足について答弁なかったんですけれども、後でしていただきたいと思っております。これについては調査してほしいと思っております。今、厚沢部町の現状はどうなっているのか。特に大きくやっている、大規模にやっている農家の人が苦勞している部分、その部分について、やはり町としてきちっと調査していただきたいと思っております。どういうことが今起きているのか、それについての調査をしていただきたい。</p> <p>新規作物ですけれども、多分課長はサツマイモを見に行ったときにいろいろと勉強してきたと思っております。ぜひ当町としても、このサツマイモを取り入れたほうがいいんじゃないかというふうに思っておりますけれども、そこで一番問題になるのはキュアリング施設なんですね。これがあるかないかによって、本当に大幅にやれるかやれないかの岐路に立つわけですので、それについて協議して審議していただきたいなと思っております。</p>
--------------------	---

<p>議 長 中 山 議 員 議 長 議 長 農 林 課 長</p>	<p>もう一つ新規作物として、北海道として有望なのは落花生です。今、道内の中でもかなりの部分で落花生が作付されてきています。実際に根室とかは大幅に作付した中で販売しているというふうに、調べてみてください。落花生はこれから北海道として、これは亀井さんも試験的にやっています。ですから資料はあると思います。それについても調査していただきたいなというふうにお願ひしたいと思います。</p> <p>答弁はどうします。</p> <p>時間ですので、後で答弁していただきたいと思いますので。</p> <p>これで一般質問1問目はよろしいでしょうか。（発言する声あり）今、答弁お願ひします。</p> <p>農林課長</p> <p>まず、サツマイモのキュアリング施設、これにつきましては、今民間のほうに流れているものはキュアリング不要で出荷されていると思います。収穫後速やかに出荷されていると、貯蔵保管が要しないというところで、そういった面では農家さんの経費も、その部分がかかっていないのかなというふうには考えておりますが、いずれにしましてもキュアリング施設については必要かどうか、先ほど労働力の調査と併せて農業者さんからの意見を伺いたいと思います。</p> <p>また、農業労働力の調査については実施してまいりたいと思います。5年前にも実は1回アンケート調査を実施しました。その中では1つの項目でしかなかったんですけども、農業労働力の確保が必要だという意見が実は一番多かったというところでもありますので、また5年たって、今どのような状況の変化になっているか、その辺は調査をしっかりとしたいと思います。</p> <p>あとは落花生につきましては、過去に試験に取り組んだという経緯もあるようでありますので、その過去の試験結果を踏まえた中で検討してまいりたいと思います。</p>
--	---

<p>議 議</p>	<p>以上です。</p> <p>それでは、1問目の一般質問はこれにて終了をさせていただきます。</p> <p>一般質問の途中ではありますが、休憩して昼食といたします。午後は13時から再開をいたします。(11:55)</p>
<p>議 議</p>	<p>午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。(13:00)</p> <p>それでは、中山議員の2問目の今年度の人口減少対策についてから始めていただきたいと思います。</p>
<p>議 中 山 議 員</p>	<p>1番 中山議員</p> <p>2点目の、それでは今年度の人口減少対策についてお聞きしたいと思います。</p> <p>少子高齢化対策の重点施策をどのように考えているか、町長の所信をお聞きしたいと思います。</p> <p>特に子育て対策をどのように施策として考えているか、お聞きしたいと思います。</p>
<p>議 町</p>	<p>町長</p> <p>「人口減少対策」に関する御質問でございます。</p> <p>国勢調査値では、本町の人口のピーク時は昭和35年の1万651人でありましたが、令和2年には3,592人まで減少しております。</p> <p>また、高齢化率は4.4パーセントから42.9パーセントへ上昇する反面、年少人口は39.1パーセントから9.4パーセントまで下降しております。</p> <p>将来的な人口等については、国立社会保障・人口問題研究所の推計値では、25年後となる令和32年の人口は1,665人まで減少、高齢化率は55パーセントへ上昇し、年少人口は5.9パーセントへ下降するとしています。</p>

本町の人口減少の要因は、社会減では若年層の転出超過が大きな影響を与えていることに加え、出生数の減少と高齢化による死亡数の増加により自然減の影響も高くなっております。

国全体でも人口減少が進んでいる中、人口減少に対する特効薬は中々見つかりませんが、2つの方向性で取り組む必要があると考えております。

1つ目の方向性は、人口減少をいかに緩和していくか、2つ目の方向性は、人口が減少する中においても、地域の産業・経済、町民の生活などをどのように守っていくかという観点です。

1つ目の人口減少の緩和については、御質問いただいたとおり、子育て支援施策の充実に重点を置いて施策展開を図っております。

私の町長としての公約でもあった認定こども園の無償化、小・中学校給食費の無償化、高校生通学定期代の助成・通学バスの利便性確保、給付型奨学金の創設、誕生祝金増額による子育て世帯の経済負担軽減は既に実施済みであります。

また、環境整備としてスキー場リフト更新、トップアスリートとの交流などのスポーツ環境整備に加え、住宅のリフォーム補助、事業決定となった子育て世代向け道営住宅誘致や公営住宅高見団地の整備など、住環境にも配慮しております。

さらに、国に交付金の申請中であり、採択された場合は令和7年度の補正予算で二地域居住関連の事業と、道の駅及び隣接する公園については、子育て世代向けに重点を置いた整備をしたいと考えております。

2つ目の地域の産業・経済、町民の生活をどのように守っていくかについては、産業・経済面では、令和6年度からスマート農業の支援開始、保育園留学や観光施設充実による経済流入、今後は地域新電力会社など新たな仕事の創出などに取り組んでまいります。

<p>議長 中山議員</p>	<p>さらには、町民の生活充実のため、健康診断の無料化、帯状疱疹ワクチン接種への助成、無店舗地区へのコンビニ開設、町内会街路灯電気料の負担軽減などの施策を継続し、さらに令和7年度には、生活の安全・安心を高めるための防災情報配信システムの整備を検討しております。</p> <p>経済や生活の環境は日々変動しておりますけれども、今後も町民の皆様の御意見を参考としながら、私が公約としている「幸せを実感できるまちづくり」に取り組んでまいります。</p> <p>1番 中山議員</p> <p>今、町長が説明したように、ほとんどうちの町は至れり尽くせりの子育て支援をやっております。</p> <p>私も思うんですけれども、これだけやっても人口が増えない、また定住がなされないというようなことで、町長も多分頭痛いんじゃないかと思っておりますけれども、やはり増やすためには、定住をきちっとどうやって図るかということが一番じゃないかなと私は思うんですけれども、この辺、今年認定こども園における定住に対する希望というか、そういう光はないんですか。</p>
<p>議長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長</p> <p>御質問いただいたとおりですが、本当に定住をしていただくというのが一番大事なことで、それは現在住んでいる町民、そして外から移住されてくる方、両方に対して必要な行政サービスを行って定住していただくというのは非常に大事かと思っております。</p> <p>そういった中で、認定こども園では今保育園留学というのを実施して、令和4年度から正式にリースしまして、現在3年目を迎えております。そういった中で実際定住に結びついているケースというのも徐々に出てきておりますので、入り口としてはやはり保育園留学というのは一つの切り札になってくるのかなと思っております。</p>

政策推進課長

保育園留学で来ている方の住環境、また仕事の環境、非常に悩ましい部分もかなりあります。というのは、もともとそういった想定をしておりませんので、厚沢部町のキャパシティー、要するに受入れ体制としてまだ整っていない部分というのがあるのが正直でございます。

ただ、仕事につきましては、保育園留学できている最中、そして実際移住された方も、現在リモートワークというのが結構普及しておりますので、それで仕事が成立してきているという部分がございますので、もちろん町内に新たな仕事ができるというのも非常に好ましいことなんですけれども、リモートワークを利用しながら移住していただく環境を整えるという方法もあるかと思えます。

また、住む環境、こちらもなかなか難しい部分がございます、町外から来る方、保育園留学で来る方というのは、総じて所得階層としては高いので、なかなか公営住宅の利用というのは難しい部分がございますので、そういった相談が来ましたら、素敵な過疎づくり株式会社で調査した空き家の調査がございますので、そちらのほうに一軒一軒当たって、一つ一つ進めていくということで今対応しております、その結果として4件の移住が実現したということになります。

今後なんですけれども、やはりそこら辺の住環境の整備というのも来年度以降の事業で検討を進めていきたいとは考えております。

以上です。

1番 中山議員

議長
中山議員

ちょっと時間がないんで急ぎますけれども、教育の充実というのが、何かこの前議員報告会において提起されたと。そういう中で何をしてくれているのかなと思っていたんですけれども、実は

<p>議 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>去年、公営塾についてちょっと所管事務調査しました。その中で今まで4人いた方が、先生の講師が2名いないと。現況はどのようになって、どういう対策を取って、何のためにその2名の方がいなくなってしまったのか、それで公営塾としての役割を果たせるのかどうか、それについてはどのように今年度対処しようとしているのか、お聞きしたいと思います。</p> <p>保健福祉課長 公営塾の講師に関しては、来年度の4月から新たに3名の講師の方を採用することになっておりますので、現状として4人に増えることになります。</p> <p>今は2人の講師で、あとサポートを得ながら生徒たちの指導に当たっている状態です。</p> <p>以上です。</p>
<p>議 長 中 山 議 員</p>	<p>1 番 中山議員 大変安心しました。そういうことであれば結構だと思います。</p> <p>あと、PRが不足しているのかなと思うのは、例えば町長、妊産婦の支援もかなり厚くやっています。それと、今回教育委員会として、社会教育の中での創造の翼で小学生の修学旅行の無料化、これは非常に大きい、ほかにないような事業ですので、議会終わったときに、大々的にほかの町村にもこういうことをやっているんだよということで、ぜひPRしていただきたいなど。そうすると厚沢部町ってすごいなということになるんじゃないかなと思うんで、その辺のPRのほうをやっぱりやるべきだと思いますよ。ほかにないですから。こういう小学生の修学旅行をただでやるようなことというのは本当に画期的なことだと思いますので、ぜひPRしていただきたいと。</p> <p>それから妊婦さんについての補助も、やはりもう少しPRしたほうがいいと思うんですよ。今</p>

回あまり答弁書ではないので、さっきはちょっとあったんですけれども、もうちょっと、例えば函館に通う場合でもこうやって補助金出せるよと。

補助金の話なんですけれども、町長、実はこの前高田スクールのところに、認知症の件数でなくて免許の講習で行ってきたんですけれども、そのときにこういう話あったんですよ、先生から。函館の大泉市長は、公約の中だったんだろうと思いますけれども、何歳から上というのはちょっと分からなかったんですけれども、年寄りの方々のブレーキとアクセルを踏み間違えてありますよね。それで大きい事故が起きているということで、そういう老人の方で、それこそアクセルとブレーキを間違わないような装置、さっき高田議員に聞いたならそんなに取りられないでつけられるんだとあって、新車はもう今は常識的に最初からついてくるようなんですけれども、うちの町も、例えば65歳以上の人で運転にちょっと疑問のある方はそういう補助事業の対象にして、事故防止にならないものかなと。これはやっぱり事故を起こしてしまったら、本当に、今はあれですよ。88くらいでもまだ免許を取っていますからね。更新していますから。そういう中での補助金といいますか、つけて、老人に安心して運転してもらおうということがどうかなということなんで、町長の考えをお聞きしたいと思います。

議 副 町 長

副町長

中山議員の御質問であります。

車にアクセルを急に発進した際には自動的に停止するという装置というのは、過去には見たことはありますけれども、正直、今実際高齢者が乗られている車に果たして標準で装備できるのかどうかということもありますし、どれほどのニーズがあるかということもまだこちらでは把握できておりませんので、今後そういったことも十分把握しながら、どういった装置があるのかという

<p>議 長 中山 議員</p>	<p>ことも十分把握した上で、こちらで検討してまいりたいと考えているところであります。</p> <p>1 番 中山議員 副町長、ぜひ調査してみてください。それで年寄りの人が助かるということであれば、非常にこれは少ない予算で、厚沢部町の今の人口からいくと、年寄りの方にそういう安心して運転できるという状態にしてやっていただきたいなど、ぜひ検討してみてください。</p> <p>それでは、議長、3 点目に行きたいと思います。</p> <p>3 点目といたしまして、地域コミュニティの現状と課題についてでございます。</p> <p>少子高齢化が進みまして、人口減少が激しい現状の中で、町長の所信をお聞きしたいと思いま</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>す。</p> <p>まず1 点目でございます。現状の限界集落の状況はどのようになっていますか。</p> <p>2 点目、今後の課題と対策をどのように考えているか、お聞きしたいと思えます。</p> <p>町長 地域コミュニティの現状と課題についての御質問であります。</p> <p>まず、「限界集落の定義」についてですが、地域人口の5 0 パーセント以上が6 5 歳以上の集落であり、冠婚葬祭などの社会的共同生活を維持することが限界に近づきつつある集落のこととされています。</p> <p>ただし、限界集落は高齢化率のみで定義されておりますが、町民の生活を守る立場としては、地域全体の生活圏とその利便性を把握し、生活の質が確保されるかも重要と考えております。</p> <p>1 点目の「現状の限界集落の状況」についてですが、令和7 年1 月末現在の住民基本台帳のデータから算出すると、町全体の高齢化率は4 5 . 1 2 パーセント、2 0 地区中1 3 地区が高齢化</p>

議長
中山議員

率50パーセントを超えており、限界集落の定義と合致しております。

2点目の「今後の課題と対策」についてですが、2問目の人口減少対策と同様、将来人口推計では高齢化の進行は避けられないことであり、「急激な人口減少の緩和」、そして「生活の利便性及び安全安心」をどう確保していくかが課題であります。

その対策として、「急激な人口減少の緩和」に関しては、2問目の人口減少対策と同様の内容になりますので、割愛させていただきます。

「生活の利便性及び安全安心」に関しては、高齢者の健康と医療・福祉介護サービス、交通の利便性、防災・減災対策による安全安心など、生活全般を支える仕組みを確立するとともに、将来にわたり確実に維持することに取り組んでまいります。

最後になりますが、限界集落とは一つの定義であります。これからも地域で暮らす住民一人ひとりが安心して生活できるような施策を展開してまいります。

1番 中山議員

今、答弁にあったように、20地区中13地区が限界集落に当たるということは、本当に危機感を持たなければ集落、コミュニティーがもう崩壊してしまうと。大変非常な危機。

これは、なぜこういう質問したかという、自分の町内会を見た中で非常に大変だなというのを感じて今回質問したわけです。ほかの地区はどうか分かりませんが、大きい問題といたしましては、例えば班長さんがいます。班長さんの成り手がなくなってきたんです。なぜかという、老人化して隣の家まで物を運べないと。こういう場合どうしたらいいですかという、だから私はもう年を取って班長をやれませんか。こうなったときには、地区として、町内会として非常に大きい問題なんです。ですから、それと老人の方々の見守りも今は民生委員の方が一生懸

<p>議 副 町 長</p>	<p>命やってくれているからいいんですけれども、本当にいつどういうことあるのか分からないということなので。</p> <p>実際、町長、今年私提案したいんですけれども、実態調査といいますか、何が今各集落で問題になっているのか。例えば大きな問題は用水路の整備ですよ。これは火災があったときも利用できるということで、うちの場合は環境保全協会と用水組合でやっていますけれども、この後地域水田の対策によって、交付金の対策によっては大きくこの維持が困難になっています。米を作りたくても用水がなければできませんので、どうやってこの用水を管理していくかと。偶然滝野、稲見が今回で事業終了します。この後、ぜひ各地区で困っているところあったら、この事業を継続してやれるようなスタイルにして、用水の整備をしていただきたいなど。</p> <p>まだまだあります。時間ありませんので省きますけれども、こういうところに私は地域おこし協力隊員が調査した中で、各町内会に入って、どういう問題が今起きているのか、その現実の調査をまとめて対策を練るというようなことが必要でないかなと。そうでなければ、やっぱり集落というのは町の一つの単位としてのコミュニティですから、これが崩壊することによって非常に危機感が出てきます。ぜひそういう対策を練っていただけないものかなと。そういうふうな町長のお考えをお聞きしたいと思います。</p> <p>副町長</p> <p>先ほど地域おこし協力隊という話も出ました。地域おこし協力隊につきましては、町がこういう人材を募集していますというふうにして募集をかけているところでありまして、例えばそれは農業であったりですとか、過疎づくり株式会社での社員の地域づくりへの手伝いであったりとか、ただ地域、そこに入って地域、集落の面倒を見てくださというふうなやり方というのは、</p>
----------------	---

議長
中山議員

今のところうちの町ではないというところであります。

ただ、何でも協力隊にそこを任せられるかということ、正直そういうわけにもいかないのかなという気がしているところでありまして、何とか地域の大変な実情も踏まえつつ、いろいろ町でもまちづくり座談会ですとか、町政要望等の中で要望も受けながら、なるべく地域が存続できる、そしてまたコミュニティの活動がしていけるような体制の支援も考えていきたいと思っておりますので、御理解よろしくお願いたしたいと思っております。

1番 中山議員

もうちょっと例を挙げますと、例えば冬季間の除雪体制、今のところは何とかかんとか、うちのほうでもトラクターを使って、かけないところの老人の方々のところはやっていただいております。これだって私たちが80を過ぎてくるとできなくなってしまうんですよ。そしたらどうやってこの対策をきちっと練っていくか、それを今からやっていかないと、年を取ってそのときになってから泡食ってやったってできないんですよ、これ。ですから早めに手を打つということで、私はそういう各地区の問題がどこにあるのか、コミュニティの中で問題を、例えば、こんな話したら笑われるかもしれないけれども。神社をどうしようかという話まであるんですよ。各地区、どうですか。この辺は、私はほかの町内会のこと聞いていませんけれども、うちの町内会では神社をどうするのと、どういうふうにしてこれからやっていくの、管理していくのと。要らないという声まであるんですよ。町内会も要らないというんですよ。果たしてそれが本当かどうか、それはもうコミュニティの崩壊ですよ。それをどうやって守っていくか、維持していくか。この辺の対策を今から練っていくべきでないかなと私は思います。

ですから、なってからじゃなくて、なる前に、例えば地域おこし協力隊はこれだけじゃなく

<p>議 町</p>	<p>て、空き家の問題をどうするかという問題も大きい問題があります。これから空き家がどんどん増えてきますよ。どうやってこれを解決するのといったときの対策をどうするのか。その辺についても、町長、やっぱり考えていかないと、これはなかなか難しい問題になってきますよ。今はよくてもだんだん減ってくるわけですから。その辺についてもう一度、最後ですのお聞きしたいと思います。</p> <p>町長</p> <p>地域コミュニティを守っていくということは本当に難しい課題かなというふうに思っています。ただ、全てが行政がやるということには、なかなかこれは難しいということになるんだろうなと思います。自助・公助・共助ということもありますように、地域と住民と、そして町とそろって、これからの対応というものを考えていきたいというふうに思っております。</p> <p>さっき副町長のほうからありました、例えばまちづくり座談会で町に出向いても、そのような課題というのはなかなか出づらいいということなのかなと思っておりますので、町としてもある程度絞ったもので、町民の皆さんと、御意見をいただいて、これからのまちづくりに生かしていきたいというふうに思います。</p>
<p>議 中 山</p>	<p>長 員</p> <p>1 番 中山議員</p> <p>大変無理な押しつけばかりしましたけれども、できる範囲で結構ですので、ぜひとも実現に向けて職員の方には頑張っていたきたいなというふうに思います。</p> <p>それでは、これで私の一般質問を終了したいと思います。ありがとうございました。</p>
<p>議 高 田</p>	<p>長 員</p> <p>それでは次に、2 番、高田一弥議員</p> <p>それでは議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきたいと思います。</p>

<p>議 町</p>	<p>私は本日は2問御質問いたします。1つは新道の駅建設に伴う周辺整備について、2つ目がレクの森及びレクの森キャンプ場並びに駐車場管理についてということでございます。</p> <p>まず1点目にまいります。</p> <p>このたび町長は新道の駅あつさぶの建設計画を発表し、基本設計が既に完了、現在は実施設計に進み、その内容もほぼ見えてきていて、新年度からの建設着工に向け準備されているものと思います。</p> <p>これまでも町の広報紙への掲載やまちづくり座談会での説明と、度々行っておりますので、町民の皆さんもある程度ではあります。御理解いただいているであろうと考えます。</p> <p>そこで、今回は主に周辺の整備についてをお伺いしたいというふうに思っております。</p> <p>①建設実施と関連周辺施設の取り組みスケジュールについては。</p> <p>②駐車場規模と今後の活用方策について。</p> <p>③水辺公園との関連性とその整備について。</p> <p>④旧檜山森林管理署跡地の活用について。</p> <p>まず1問目、よろしく願いいたします。</p> <p>町長</p> <p>「新道の駅建設に伴う周辺整備」についての御質問でございます。</p> <p>道の駅の整備計画については、主に物産センターとして利用している産業会館の改築に向け、現在実施設計を進めている段階です。</p> <p>現在の建物は建築から32年を経過しており、老朽化により改修が困難である一方、年々来客数及び売上げが増加しているため、売場スペースと駐車場が不足しているのが現状です。</p>
----------------	--

御質問いただいたとおり、整備計画については、出品者等への説明会開催、まちづくり座談会での町民への情報提供、町広報紙掲載等により広く周知を図っております。

1点目の「建設実施と関連周辺施設の取組スケジュール」については、現在、国の交付金を申請中であり、採択状況にもよりますが、令和7年度からおおむね2年をかけて整備をする予定です。

当初予算に計上している「（仮称）緑町ふれあいセンター」の建設は先行して進めますが、産業会館の改築については国の交付金の決定後、令和7年度の補正予算で対応する予定としております。

現在の予定では、令和7年11月までに既存の緑町コミュニティセンターを物産センターの仮店舗に改修し、新しい物産センターが完成するまで仮店舗での営業を続けます。

その後、既存の産業会館を解体し、物産センターを建設しますが、工事完了は令和8年12月頃を想定しております。

新しい物産センターが完成した後は、仮店舗としていた緑町コミュニティセンターを解体し、外構工事を実施します。

2点目の「駐車場規模と今後の活用方策」については、現状の産業会館側の駐車場は繁忙期には非常に混雑しております。基本設計では40台程度の駐車場を70台程度まで増加、さらに大型車両も7台分確保する計画であります。

また、屋外にイベント等を実施できるスペースを新設する予定でもあり、イベント開催時等には多くの駐車場を封鎖することなく、現状より多くの集客が期待できると考えております。

3点目の「水辺公園との関連性とその整備」、4点目の「旧檜山森林管理署跡地の活用」につ

<p>議長 高田議員</p>	<p>いてですが、産業会館の改築に伴い国に提出した交付金事業計画において、令和7年度から令和9年度の3年間で周辺整備計画を策定することとしております。</p> <p>具体的な工程は、令和7年度に検討のための会議を立ち上げ、令和8年度に基本構想を策定、令和9年度に設計を行う予定です。</p> <p>交付金が採択され、新たな物産センターの完成後には、道の駅と公園を一体化した中で魅力化を図り、より多くの集客につなげてまいります。</p> <p>また、新たな物産センターは観光等の発信拠点としての機能拡充も図り、自然豊かなレクの森についても情報発信を行い、観光資源としての価値も高めていきたいと考えております。</p> <p>最後になりますが、道の駅周辺に限らず既存の観光資源を活用し、観光入込客数及び交流人口拡大による消費喚起を図ってまいります。</p> <p>2番 高田議員</p>
<p>議長 政策推進課長</p>	<p>まず、最初の1点目については現状の進行状況というか、それを確認する意味での質問なんですけれども、ということは新年度予算に計上されている新緑町ふれあいセンターがほぼ今年の後半で完成ということになって、その後、交付金の採択結果次第でしょうけれども、それで変わってくると思いますけれども、産業会館に入っている森林組合と林産業協同組合の事務所がまずそちらに引っ越す。そして改築を終えたコミュニティセンターには11月頃から農産品等が移動すると。これらがまず11月中でいいところ終了しちゃってということによろしいですか。</p> <p>政策推進課長</p> <p>今御質問いただいた、今現在中に入っている団体の引っ越しという部分も絡んできますけれども、やはり11月頃までには向かい側の緑町ふれあいセンター、新たなものを建設し、引っ越し</p>

	<p>ていただかないとちょっと後半のスケジュールがきついなというのがありますので、おおむねそのスケジュールで推移していくかとは考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 高田議員</p>	<p>2番 高田議員</p> <p>そういうふうにならないと計画どおりいかねえだろうなというふうに思ったので質問したんですけれども、そして8年12月に完成というふうに言いましたので、新産業会館にコミュニティセンターの仮店舗から各農産品や店舗が移動して、それが終わったところで次は今度コミュニティセンターの解体を始めると。始めた後、それが終わったら今度は駐車場を広くするという、そういう計画でよろしいですね。</p>
<p>議長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長</p> <p>御質問のとおりでございます。2か年かけて整備するんですが、2年目の12月頃までに完成させて、古い緑町のセンターを解体して、その後外構工事もありますので、3か月程度は必要になると思いますので、御質問のと通りのスケジュールとなります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 高田議員</p>	<p>2番 高田議員</p> <p>1番については分かりました。そういう算段というか、そういう腹積もりで私も準備をしたいというか、心構えを持ちたいなというふうに思っています。</p> <p>2番目にまいります。②駐車場規模と今後の活用方策ということで、駐車スペースが40台から70台と、そして大型スペースが7台分ということですので、今までのスペースから考えるとかなりゆったりとなるなということで、またイベントスペースを造って屋外でイベントができる</p>

<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>ようにするというのもいいアイデアだとは思いますが。</p> <p>1つ確認したいんですが、大型スペースの7台分というのは大型バスを前提ですか。それとも大型トラックも含めての大型でしょうか。</p> <p>政策推進課長</p> <p>基本設計の段階では、大型バス等を含めて7台ということで、全て大型分7台ということで想定しております。バスもトラックとかも含めてということです。</p> <p>以上です。</p>
<p>議 長 高 田 議 員</p>	<p>2番 高田議員</p> <p>道の駅が本当に混み合うというのは5月の連休、それから8月のお盆、これが特別ごった返すんですけども、そのときには、これが40から70に増えたとしても、まだ恐らく混み合うだろうな、足りないだろうなというような気はします。それでもある程度の車は流れるでしょうから、どうしてもというときは第2駐車場を使うということもあると思うので、何とか状況を見たいなというふうに思います。</p> <p>ただ、大型のスペースなんですけれども、まだ大型バスが今のところ道の駅に滞留してくれるという状況がここ最近しばらくないんですね。というのも、なかなかバスがきちっと落ち着いて止まれるような環境がなかったというのもあります。以前は特に松前のさくらまつりなんかがあったときには、その行きがてら、または帰り道に数台のバスが来ることがよくあったんですけども、それが最近ほとんど見えなくなったというのは、ほかに流れて止まっているのかなという気もいたしますので、そういう時期のときにはぜひ大型車のスペースを、大型スペースというよりかは大型バス専用スペースというふうにして、もう一つは、当然バスが寄るというの</p>

議 長
政 策 推 進 課 長

は、ある程度観光会社や旅行会社がどこを見てどこに泊まってという計画を組むわけですから、その中にある程度旅行会社にアプローチをするということもぜひ今後やっていただければなというふうに思います。

本当に大型トラックが止まるときは、大体休憩スペースになって、仮眠場所とか休憩とかということになるので、できることならば全ての大型のスペースをバスが使えるようにというふうになれば最高でないかなというふうに思います。ぜひこの対応もお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

政策推進課長

観光バスの入り込みというのは、やっぱり売上げとかに関してかなり重要な要素だと考えております。

まず、旅行会社等へのPRということなんですけれども、今回国に申請している交付金の中、ハード事業だけじゃなくて、先ほど言った周辺整備等を含めたソフト事業のほか、PR経費というのも実は見ておりますので、その中で旅行会社等、また旅行雑誌等を含めてPRというのをちょっと重ねていきたいとは考えております。

そして大型バス専用のスペースを取ったらどうかという御質問なんですけれども、ほかのところで、道の駅ではないのかもしれないですけれども、よくバス専用ということでパイロンとか置いて予約制にしているということとかもありますので、そういった旅行会社さんにアプローチしていただいて、確実に来ていただけるというのであれば検討できる可能性はあるのかなとは考えております。

以上です。

議長
高田議員

2番 高田議員

旅行会社やバス会社というのは、ある程度それを探っているところが多いので、比較的アプローチの仕方いかんでは来てくれるという可能性が高いと思いますので、ぜひやっていただきたいというふうに思います。

それからもう一つ、先日、役場の駐車場のスペース、大体45－70だったかな、約、平米でいうと300平米ぐらいなんですよね。今、新しく道の駅の駐車場をやっても、若干ですけれども狭いんですよ、それから見ると、ただコミュニティセンターを壊して、さらにもう少し水辺公園までスペースを取ると、ほぼ同じぐらいのスペースが道の駅の中にとれると。

なぜこんなこと言うかというのと、今、役場の駐車場で行っている夏まつり、この夏まつり自体を私は道の駅に持ってきてはどうだろうかというふうに思っています。というのも、大変役場の駐車場というのもゆったりできていいですけども、長万部のかにまつりなんかは以前国道沿いでやっていました。そうすると通っている車が何やってんだべと言って、ちょっと行ってみっかということ結構あったんですね。それと同じようなことが道の駅でやったならば起き得るであろうというふうに思うんです。ですから、そういうまず企画をしてみたらどうかということが1つ。

それと、それをやることによって、今度は道の駅の入り口、これもまた2つの道もいっぱいあるとこれも危ないですよ。ので、これに関して言うと、向かいの緑町の住宅の入り口に道路があるということで、なかなか入り口のこっちにつけると、あっちにつけるということは、警察と開建がなかなか意見が折り合わないところがあるんですね。場合によっては本当に、今コミュニティセンターがずれて反対に、もっと江差よりに行くわけですから、そちら側にあそこの入り口

議 長
政 策 推 進 課 長

をはっきりずらしてしまうというのも一つの考え方なのかなというふうに思っていました。それによって道の駅の入り口の取り方も変わってくるのではないかなというふうに思います。

ただ、もしここでイベントをやるということになると、実は次の質問にもかかってくるんですけども、旧檜山森林管理署跡地あたりを利用した駐車スペースを造らないと当然車が余ってしまうということになると思うので、その辺も検討の余地があるのではないかなというふうに思っております。

こんな、今私が提案なんですけれども、いかがなものでしょうか。

政策推進課長

まず、御質問いただいた緑町コミュニティセンター解体後、そちら側は駐車場になる予定でございまして、もっと奥まで駐車場を拡大できないのかという御質問かと思いますが、実は御質問きているんですけども、現在実施設計の中で検討中ではございまして、できるかどうかちょっとまだ確定はしていないんですけども、そういう構想も今ございまして、そうすると御質問いただいたとおり、やはり出口は今2か所あるんですけども、1か所は潰してコミュニティセンター側、なるべく江差に近いほうに持ってくというのが、安全性も考えたときにやっぱり有効なのではないかという最終検討を今している段階でございまして。

次に、夏まつりを道の駅で開いたらどうかということなんですけれども、こちらは実行委員会とかの意向もありますので、ちょっと確定的なことは言えないんですけども、スペース的には確かに同じくらいにはなるんですが、そうすると御質問にもあったとおり駐車場をどうするかと、向かい側から国道を渡って駐車場というのもちょっとやりづらいなというのもあって、そこがきちんと確保できるかというのがやはり論点になるかと思っております。夏まつりについてはジャン

議長
高田議員

ボコロッケをやっていますので、かなりの集客数がいつとき、その時間帯に集中したりとあって、全体平均でならずと入れるのかなと思いますけれども、いつとき集中するとやっぱり駐車場というのは非常に厳しいかなと思います。

以上です。

2番 高田議員

ありがとうございます。

まだ計画していない内容のことに対する質問なんで、なかなか回答難しいなと思って。

3番と4番の水辺公園の間との関連性、それから旧檜山森林管理署跡地の活用ということについては、新年度で計画をするという答えがありました。私なりに今意見を言おうかと思ったんですが、結局提案ということになりますんで、今回はこの件については今の回答でお受けして、次の策定委員会等々、そういうのがあったときにもしも入って意見を言えるのであれば、そこで少し提案したいなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

ので、3番、4番は以上で終わりたいというふうに思います。

続いて、2番目の質問に行きます。

レクの森及びレクの森キャンプ場並びに駐車場管理についてというところでございます。

レクの森（土橋自然観察教育林）は2002年には日本の遊歩百選にも選ばれた森であり、当時は学校の課外授業等に函館などからもかなりの数の見学者が入林していたというふうに記憶していますが、今はそれがほとんどなくなっているように感じます。

担当課もこれまでいろいろと替わってきています。担当が替わるという意味は、その時々でそれなりにあったということは私も理解しているつもりではありますが、その管理の内容についてお

議
町

長
長

伺いたします。

- ①遊歩百選選定直後から入林者の数は、これまでどのように変化してきましたか。
- ②教育林の倒木処理、草刈り等遊歩道の整備状況は。
- ③バンガローやキャンプ場付近の低木の剪定や病気対策。
- ④駐車場管理と来訪者のゴミ処理対策について。
- ⑤W i - F i 等のインターネット通信環境の整備について。

以上、よろしく伺いたします。

町長

「レクの森及びレクの森のキャンプ場並びに駐車場管理について」の御質問であります。

御質問いただいとおり、レクの森については遊歩百選に選定されております。平成14年に読売新聞が創立50年記念事業として選定しておりますが、当時の健康ブームの中でのウォーキング促進の目的のほか、健康・環境・観光をキーワードとして、将来にわたって長く利用していただくという願いも込められていたとのことでもあります。

1点目の「入林者数の推移」についてですが、確認できた最も古いデータは平成16年であり2,488人、10年後の平成26年には719人、直近の令和6年度については367人と年々減少傾向にあります。

2点目の「倒木処理、草刈等遊歩道の整備状況」についてですが、倒木処理については、土橋自然観察教育林連絡協議会の方からの御意見も参考としながら、直近3年間では、令和4年度が2件、令和5年度はゼロ件、令和6年度には3件となっております。

草刈りについては状況を把握しながら年2回を上限として実施しておりますが、一部は協議会

の方がボランティアで実施してくださっている部分もあり、大変感謝をしているところであります。

3点目の「低木の剪定や病気対策」ということではありますが、特別な対策は実施しておりません。現状は管理人が見回り、必要があった場合は処理しております。雪解け後に調査し、対策が必要な場合は実施してまいります。

4点目の「駐車場管理と来訪者のゴミ処理対策」についてですが、管理人からは駐車場管理で問題があるような状況の報告を受けておりません。ごみ処理については預かりを依頼される場合もあるとのことですが、来訪者に責任を持って処理をしていただいております。

5点目の「W i - F i 等の整備」については、来訪者の目的としてインターネットを利用する機会は少ないと考えられることから、現在設置する考えはありません。

最後になりますが、レクの森については令和7年度以降、道の駅周辺整備の意見集約を行いながら、自然環境の維持と観光振興を両立しながら、活用方策を検討してまいります。

2番 高田議員

まず1番目の入林者については、思ったとおりというか、残念ですけれども大きく減少しているということですね。

この原因というのは、当時のウォーキングだとか散策する人たちの数が減ってきたということが大きな原因だろうとは思いますが。また当時頑張ってくれていた森の案内人の皆さん、その当時でもある程度高齢だったんで、ほとんどもういなくなっちゃったというのが実態で、また専属の担当者がいたときもありましたが、その方もいなくなったということで、案内や説明してくれる方がいなくなってしまったということも要因の一つでないかなというふうには思います。

議長
高田議員

議 長
政策推進課長

それから、担当課が農林商工から教育委員会に行って、また政策推進課に戻ったということですが、そこを否定するわけではないですけれども、まだほかにもいろいろと理由はあると思いますが、せつかくの土橋自然観察教育林ですから、何とかできることならばもっと多くの皆さんが来てもらえるようになってくれればなというふうに思っていますが、これに対する対応策というのを何か御検討でしょうか。

政策推進課長

レクの森に多くの方が来てほしいという御質問でございますけれども、やはりレクの森は自然環境的にも希少ですし、非常に環境のいいところで多くの方に見ていただきたいというのは私たちも同じ思いでございます。

ただ、具体的な手法としまして、なかなか私たちが日常的にちょっとあそこに張りついて関わるといってもいきませんので、今後は道の駅の整備、道の駅自体は2年間で整備するんですけれども、この周辺整備については3年間をかけて、きちんと計画をつくって、その後整備していくという中で、きちんと道の駅から案内ルートというか、そういったものをきちんと確立して、まずは発信を増やす、そしてそれに対してどういう案内ができるか、案内人が置けるかどうかとか、そこで案内人を置くことによってきちんと観光資源としてお金を落としてもらいながら運営を続けられるかという議論はできるかなとは思っておりますけれども、現段階では具体的にこういったことをやって入林者を増やすというのはちょっと計画は持ち合わせておりません。

ただ、来年度以降、現在作業状況になるんですけれども、今年度1名だった管理人を2名体制にして、フルに稼働できる体制にはなりますので、まずは管理を万全に行いつつPRをしていくというのが1つ直近でできることかなと思っております。

議長
高田議員

以上です。

2番 高田議員

今、政策推進課の人員体制も結構厳しいんだろうな、なかなか個々の細かいところを言っても誰がどう動くのかという難しさはあるんだろうなと思いながら私も言っているんですけども、できればそのやっぱり担当になる人間が時折見回りをするとかというような環境があったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

次の質問の前に、実はこういうことが前にありました。当町でない温泉に入りに行ったときが、ほかの町に行ったときにありました。そのときに、見るからにこの方々はライダーだなという方々が一緒に入っていたんで、ちょっと風呂に入って聞いてみました。どちらからいらしたんですかと言ったら、本州から来た方だったんですけども、ということはここに泊まっているんですかという話をして、はい、ここのキャンプ場に泊まっています、すごい風強くて大変なんですよ、なので今日こうやって風呂に入りましたという話をしていて、それだったら厚沢部町にあるよという話をしましたら、いや、実はここに来る前に厚沢部町を目指していたんです。ところが厚沢部町のレク森キャンプ場というのは山に囲まれて風が当たらない、だからライダーとしては非常に人気のキャンプ場なんだそうです。まずそこに行こうというふうに思って大抵のライダーは行くんですよという話をしていました。その方々といろいろ話をして、レク森の中の話とかということもいろいろ聞いたんですけども、次からはその方々から聞いた意見もあります。

まず、2番目の倒木処理と草刈りの件ということで伺います。

倒木処理の時期はやったということで御説明ありましたが、これ、次期は春、夏、秋、冬、いつぐらいでやっているかというのはわかりますか。

<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>政策推進課長 正確な時期はちょっと今把握していないんですが、基本的には春にレク森の協議会の方々と担当者で森に入って確認しているので、それ以降かなとは考えております。 以上です。</p>
<p>議 長 高 田 議 員</p>	<p>2 番 高田議員 春以降というのは私もそう思います。 春ということであれば、まだある程度の倒木があったやつを処理して、散策路が歩きやすくなってくる。ところがこの方々から聞いたときは、いやいや倒木あってき、そこから下通っていくのもまたがるのも大変なのでそこから戻ってきたわという話をしていたんですね。ていうことを考えると、必ずしもその処理が春ではなかったんだろかなということがうかがわれますので、倒木したやつを処理するというのもそうですし、倒木しそうな木があったときに、それをあらかじめ対応するというのも、これまた万が一ということを考えたときに必要なことだろかなと思うので、この辺はレク森という考え方をしていくのであれば、やはりもうちょっとここには気を使ったほうがいいんじゃないだろうかというふうに私は思います。 実は私もつい軽装で、レク森だからちょっと行ってもいいべというつもりで行ったことありました。そしたら上まで上がって、散策路のほうに入っていこうとしたときに、ある程度草が伸びていて、どこが散策路か分かんないということがあって、これはちょっとこの格好じゃ無理だなと思って戻ってきたことがあった。 なのでそういう、残念ながら年2回を上限ということは年の2回が最高なんでしょう。2回はやっているんですね。ということであれば、やはりその辺の対応というのも、できれば散策路が</p>

	<p>きちっと分かるというような環境をつくっていただければなというふうに思います。</p> <p>協議会の皆さんがボランティアでやってくれているということであれば、これはもう大変ありがたいということでもありますけれども、ぜひ分かるような状況をつくっていただきたいな、初めて入る人でも分かるような環境ということにしていいただければいいなというふうに思います。</p> <p>次、3番目にまいります。</p> <p>剪定や病気対策ですが、これはあります。私も見せていただきましたが、実際にキャンプ場に入ってみて確認すればすぐ分かると思います。これまでは、要は何も対策をしていなかったというのが今の現状だと思いますので、やはり専門家か見て分かる人に見てもらって、選定や病気の処理をするということをしたほうがいいと思います。</p> <p>雪解け後に調査をするということですから、これもぜひやって対応していただきたいと思います。これは何か対応ありますか。</p>
<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>政策推進課長</p> <p>答弁のとおり、ちょっと現状で把握していなかったんですが、雪解け後、協議会の方々と森に入る機会もございますし、管理人もおりますので、そういった中でちょっと把握をしながら必要な場合には対応していきたいという考えで進めたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>議 長 高 田 議 員</p>	<p>2番 高田議員</p> <p>あとは4番目にまいります。駐車場管理とごみ処理対策です。</p> <p>これもさっきのライダーの方から聞いた話なんですが、ライダーはごみを持ち帰れと言われても限度ありますよね。なので持ち帰っても必ずどっかに捨てなきゃならないということで、場合</p>

<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>によっては大体どこかのコンビニへというパターンなんだそうです。ところが、1日だけだとまだ何とか対応できるので、これが2日、3日になると、本当はお金を取ってもいいからごみを対応してもらえるとありがたいんだよねということでした。それを言われて、あ、なるほどなと思ったんですが、それはバイクだけじゃなくて何日間か連泊する車があると、やはりごみの量が増えるということなので、持ち帰り前提というのもいいんですが、やっぱり利用者のことを考えると、少し有料でもいいから対応するということが、もし可能であればしたほうがいいんじゃないのかなというふうに思います。これについてはどうでしょうかね。</p> <p>政策推進課長</p> <p>ちょっとこのような声を聞いたという経過が今までなかったものですから、正直言って検討現在しておりません。</p> <p>ただ、ごみに関しては、ライターだから預かる、そうじゃないから預からないというのなかなか運用が難しい部分もありますので、ごみの処理についてはレク森だけじゃなくていろんなところでちょっと問題がありますので、逆にポイ捨てとかになるともっと大きい問題になってしまうので、どういった対策ができるのか、できないのかということをやっと今後検討したいなどは考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議 長 高 田 議 員</p>	<p>2 番 高田議員</p> <p>町内の有料ごみ袋を販売というのも一つの手かなって気はするんですけども、何とかこれも対策を考えていただきたいなというふうに思います。</p> <p>駐車場の管理なんですけど、実は結構レク森に来ている車の皆さんは整然として停めてくれてい</p>

議長
政策推進課長

て、特に駐車場の問題というのはあまり気にしておりませんでした。

ただ1つ、これも提案なんですけれども、さっき道の駅の駐車場に大型車が泊まっていると、大体、休憩、仮眠、特にトラックの場合はあるんです。だからそういう車が、できればそういう構造のときは、要するに仮眠、休憩というときには、レク森の駐車場に行って止めたほうがいいよという指定をしてあげるといいんじゃないのかなというふうに思うんです。

ただ、残念ながらレク森には大型トレーラーなんか入れない。何でといったらあその入り口狭いからなんですよ。だからもう少し駐車場を下側に広く取るか、入り口をもう少し広くするかということでその対応ができるんじゃないかと思うんですね。そこをうまく指導というか、指示してあげると、ある程度のトラックドライバーはそれでもいいということになるんじゃないかなというふうに私は思います。この辺の対応はいかがでしょうか。

政策推進課長

まず、レク森に大型車両、例えばトレーラーとか、入り口があれですから今は絶対入れないと思うんですけれども、そこに大型車両が頻繁にちょっと出入りするというのは、ちょっとレク森の静かな環境的にどうかなというのもあるので、それは実際いろんな方の御意見を聞いてみないと分からないかなと思います。

ただ、道の駅自体というのがまた休憩スポットでもあるわけですから、そこでの仮眠というのをまた否定できないというのもございますので、それについてはなかなか個別に大型車だけ指導していくということはちょっと現実的にできないかなと考えております。

以上です。

議長

長

2番 高田議員

高 田 議 員

ほかにもまだあると思うんですけれども、阿寒の道の駅は、要するに仮眠スペースと、それから普通の休憩スペースで別個に駐車場あるんですよ。要するに、そこで長く停まる車はこっち行ってくださいという、そういう指示がありますね。だからその手でもいいと思うし、今、レク森に入った場合には、中に入っている皆さんはでっかい車が来ればうるさいということはあるかもしれませんが、幸いなことに、今、緑町のあそこのスペースには家が一件もありませんので、下側にちょっとスペースを取って、そこに置いているということであれば十分可能なんではないかなというふうに思って実は申し上げました。

次、5番目いきます。

5番目のW i - F i等の整備についてですが、回答だと来訪者がインターネットを利用する機会は少ないと考えられるとさっき町長はおっしゃいました。でもね、これは違うと思うんですね。今はこれだけネット社会になったというのは、パソコンもそうですけれども、それ以上にスマホがみんな持つようになったからインターネットを利用するようになった、増えたと思うんですよ。だから、若い人のSNSでどんどんそれが広まっているということを考えると、結果的にはライダーだろうがドライバーだろうが、みんなそこに泊まった方々はネットを使う、あれば、なんです。

だから、実はここの場所が難しいのは、前は電話通っていたけれども、インターネットが通っていないんですね。残念ながら森林展示館までは。ので、そこまでの電話線を持ってくる経費が大変かかるということで、これはちょっと検討しなきゃいいのかなと思いますけれども、何らかの方法を考えたときには、あそこまでW i - F iが使えるようになれるということも可能なんではないかなというふうに思うので、今は考えていませんという回答ではなくて、ぜひ、今はまだ

<p>議 長 副 町 長</p>	<p>検討していないと思うので、検討しますという回答が欲しいんですが、いかがでしょうか。</p> <p>副町長</p> <p>おっしゃられるのは光ファイバーの回線が行っていないということでしょうか。今確認したら、光ファイバーの回線はあそこまで行っているということでもあります。</p> <p>ただ、利用頻度等を考えて、月額料金も当然発生すると思いますので、その他もろもろを含めながら検討していきたいと考えております。</p>
<p>議 長 高 田 議 員</p>	<p>2番 高田議員</p> <p>そういう内容であれば、なおのこと検討いたしますじゃなくて、ぜひやっていただきたいという、やりますというお話を聞いたかったんですが、こちらからの提案でしたので、ぜひ検討してさらに進めていただければなというふうに思います。</p> <p>本日の私の質問については以上でございます。大変有意義な回答も得られましたので、以上で終わり、また、各町の担当者の皆さんには頑張っていたいただきたいというふうに思います。どうもありがとうございました。</p>
<p>議 長 議 長 議 長 佐 々 木 議 員</p>	<p>それでは、一般質問の途中ではありますが、14時25分まで休憩します。(14:10)</p> <p>休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。</p> <p>それでは次に、10番、佐々木宏議員。</p> <p>それでは冒頭、ウクライナ、中東ガザ地区の戦争終結、そして平和な世界を切望するとともに、岩手県大船渡の山林火災関係者にお見舞い申し上げますとともに、鎮火し、地域の人々が安心して生活できる日々の訪れを願いながら、令和7年第1回定例会一般質問をいたします。</p> <p>質問項目は、「住まいの確保と情報発信で定住促進を」です。</p>

本町では「素敵な過疎のまちづくり」をテーマに様々な事業に取り組み、交流人口、関係人口の創出に施策を展開しています。

令和6年11月、国土交通省は新たな地域マネジメントの構築として二地域居住を促進する改正法が打ち出されました。地方に活力を取り戻し、安全・安心で個性豊かな地域を全国に広げ、地方への人の流れを創出・拡大するとしています。

一方、移住相談の窓口となっております、有楽町にございますけれども、ふるさと回帰支援センターでの移住相談件数が6万件を突破しております。その中には、就労の場として農業との関わりを希望する人もおります。居住整備は優先順位となっております。また、町内の職場に町外より通勤している方がたくさんいるところです。

町内の空き部屋となっている公営住宅の改修や空き家整備で多様な住まいを確保した中で、それらを含めた厚沢部町の魅力発信が必要と考えますが、以下、町長の所信を伺うものです。

1 番目に、町営住宅の建設に対し、民間活用手法も考えられますが、その取組についてです。

2 番目、町営住宅の空き家の有効活用です。

3 番目、町内建設業者などによる町営住宅の指定管理制度の創設についてであります。

4 番目、町内の空き家の活用実態です。

5 番目、空き家バンクの活用等のデータベース化の進捗状況についてです。

6 番目、畑付き空き家等の情報発信が必要でないかと考えますが、以上、御答弁をお願いいたします。

議

長

町長

町 長	<p>佐々木議員の「住まい確保と情報発信で定住促進」についての御質問であります。</p> <p>まず、1点目の「町営住宅建設における民間活用」についての御質問であります。</p> <p>従前より町営住宅の建設につきましては、町が事業主体で設計から建設までを行っております。</p> <p>民間による設計から整備、管理運営までを行う方式もありますが、本町のような小規模な町営住宅を整備する場合には経済性が低く、本方式を行う民間企業が参入する可能性は低いと思われまますので、従来どおり町が整備をしたいと考えております。</p> <p>次に、2点目の「町営住宅の空き家等の有効活用」についての御質問であります。</p> <p>本町では、令和6年度から令和15年度までの10年間を計画期間とした「厚沢部町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、将来人口を見据え、現在329戸ある住宅戸数を230戸程度まで削減していく計画であります。</p> <p>建設から50年以上経過している住宅もあるため、随時退去者が生じた場合には取り壊しを前提として、入居を行わない政策空家としている住宅もあります。</p> <p>ただ、維持・補修を行うことにより長期間利用できる住宅については、引き続き町営住宅として利用していきます。</p> <p>次に、3点目の「町内建設業者等による町営住宅の指定管理者制度の導入」については、1点目の「民間活用」の質問同様に、町営住宅管理業務全般を指定管理業務として委託することが難しい状況が想定されることから、現状では考えておりません。</p> <p>4点目の「町内の空き家活用の実態」、5点目の「空き家バンク活用等のデータベース化の進捗度」についてですが、令和3年度に素敵な過疎づくり株式会社が町内全域の空き家を調査して</p>
--------	--

議 長
佐 々 木 議 員

おります。その結果として206件の空き家を把握しておりますが、様々な条件により活用可能な住宅は限られているのが現状です。

把握した情報はデータベース化し、利用可能と思われる物件については随時所有者と交渉しており、移住相談を通じた空き家活用件数は4件あります。

6点目の「畑付き空き家等の情報発信」についての御質問であります。

農地が付随した空き家につきましては、現時点で町の空き家データベースに登録されている物件はありません。

農地付き空き家については、空き家の取得に加え、農地法に基づく手続を経た上で農地を取得することが必要です。

農地の取得につきましては、令和5年4月の農地法改正により、所有農地の下限面積2ヘクタール要件は廃止されましたが、農地を取得した場合には、農作業の従事等の要件を引き続き満たす必要があります。

また、家庭菜園付きの空き家については、今後ニーズを把握した上で対応してまいります。

10番 佐々木議員

1点目であります。

建設コスト等が上昇している中で町財政と費用対効果を考え質問したところですが、町長おっしゃられるように、町内の現況を鑑みたときには、やはり従前の方式が最良の選択でないかなというふうに判断するものですが、地域内経済循環を考えた整備を進めていただきたいと思います。

次に2点目であります。町住の空き家の部分でございます。

	<p>町民の方々より、町営住宅が空いているのにどうして入居させないのとの質問、そしてまたそういう声がたくさん聞かれます。一体どうなっているのと。建設から50年経過している赤沼とか南館といった古い部分については、政策空家というようなことで解体して整備していくんだというようなことは理解されるわけですがけれども、どうもそういう声の強い部分がございます。</p> <p>そこで、1つ目に町住の対応年数、この基準はどういうふうなことになっておりますか、お願いいたします。</p>
<p>議 長 建設水道課長</p>	<p>建設水道課長</p> <p>ただいまの耐用年数に関しての御質問でございますけれども、木造であれば30年、簡易平屋とか木造混合ですね、準簡易平屋というような形のものについては45年、鉄筋コンクリートについては70年です。</p>
<p>議 長 佐々木議員</p>	<p>10番 佐々木議員</p> <p>分かりました。</p> <p>それで、次に耐用年数手前の松園、緑町、鶉町、館にありますね、住宅。経年劣化の箇所等の維持補修を急ぐべきでないかというふうに思うんですけれども、その取組についてです。</p>
<p>議 長 建設水道課長</p>	<p>建設水道課長</p> <p>長寿命化計画ですけれども、昨年度一応策定して、令和6年から令和15年まで一応10年間ということで、町内にある住宅の維持管理について方針をある程度定めております。</p> <p>それで、まず優先すべきというものが、まず最優先が高見団地ということになっておりまして、そちらのほうをまず、あちらのほうも昭和48年ぐらいから築が始まっております、もう</p>

<p>議 長 佐々木議員</p>	<p>50年超えになっております。そちらのほうには公住のほかに職員住宅であったり教員住宅、そちらも一応今混在しているような状況でございます。こちらを一応町民のほうと協議、説明とかを進めながら順次取り壊し、建て替えしながら進めていく予定でありまして、その後に順次維持管理が必要な住宅とか、そういう部分を設定もしておりますので、そちらを洗い出して早急に急ぐようなものから順に、徐々に手をつけていきたいなというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>10番 佐々木議員</p> <p>今の御答弁を聞きますと、高見団地は解体やむなしの項目ですよね。そういうことになると、耐用年数手前の町営住宅については相当着手が遅くなるなというふうに判断したところですよ。</p> <p>そういうようなことを含めて、まちづくり座談会、当然農家の人手不足で外国の方々の住まい確保が難しい、それと林業関係者の住宅がないという意見が出ておりました。用途廃止物件を含め、地元の企業等へ譲渡するといったような考えはできないものなんでしょうか。</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>町長</p> <p>町営住宅の空き家問題ということでもあります。</p> <p>午前中に中山議員のほうからもありました保育園留学で町内に移住の件ということもありましたけれども、保育園留学の中でもやっぱり厚沢部町に移住したいという方は結構おられます。そのためには住むところがないということでありまして、今、空き家とマッチングをしておりますけれども、なかなか条件が合わないということでもあります。今の町営住宅の空き家、空いている部分ということで、修繕をしたら住めるんじゃないかということもあります。</p> <p>今、耐用年数等ありましたけれども、公住の要件ということで、入居する要件として所得制</p>

限、それから家族構成等、いろいろな条件があります。それをクリアしないと入居できないということでもありますので、今、担当のほう等に指示しておりますけれども、公営住宅のまだこれから活用できるという住宅を用途変更できないか、用途廃止できないかと、そしてそれを、今佐々木議員が言われた農家だったり、町内で働きたい、あるいは今これだけ住宅建設に経費がかかって、数千万円かかるということの家を持ってないというような人たちにも住んでもらえるような制度設計ができないかということで、今検討しているところであります。

町が民間を活用するということもありますけれども、取りあえず町が公営住宅をアパート代わりのようなものに、所得制限がなく、できて入りたい人には入れるような、そういう制度ができないかということも今検討しているところであります。

10番 佐々木議員

公営住宅法を捉えると大変入居が厳しいということなんですけれども、町民感情からすると、空いているのにどうして入れないのというような部分もございます。公営住宅特例除外というような制度を鑑みると、何ら問題ないというか、いろいろ制度的な折衝があると思うんですけれども、そういったような部分の取組をやった中で、ぜひとも入りやすい、やっぱり住宅整備というのを進めるのが大事でないかなと私は思います。

定住には住みだけでなく仕事も伴いますけれども、現状を見ても通いの方を含め、入れなくてやむなく他町に行っているという事例も何件も私知っておりますので、町住の入居の修繕、そういった部分の取組を進めていくのが大事だなと思います。

そこで、次に3点目の指定管理者です。

この部分についても、よく、町住に入っておられる方々から修繕が遅いと、どうなっている

議長
佐々木議員

のというような苦情も何回も受けたことがございます。この部分については入居業者への修繕の迅速なサービス対応、それと町住の営繕と管理を考え合わせたときには、有益性に値する課題と受け止めていただいて、ぜひともそういった考えも機会を捉えて進めていただきたいというふうなことを申し添えておきます。

次に、4点目の空き家活用、空き家バンクの部分であります。

これについては、当町は保育園留学で全国にテレビ放映され、知名度が大変高まっております。保育園留学関係者に限らず厚沢部町に興味を持って検索した結果、何ら私の項目に当てはまる項目がないということです。今回は本当に千載一遇のときであるにもかかわらず、そういった方々を無視されているんじゃないかというふうに思うところです。当然、定住・移住が遠のくというふうに判断します。

その中で、平成3年に過疎会社が町内会協力の下に調査をしたということで、令和3年3月定例会でも空き家の部分で質問がございました。そういった部分では204戸があって、うち再利用可能な住宅が104戸ありますよという答弁でありました。その後、過疎会社から、104戸あるのであればもっと詳しく建設課のほうに移行して、所有者の特定、連絡網の整備を進めていると思うんですけども、それは全て業務は完結されたんでしょうか。

議 長
政策推進課長

政策推進課長

令和3年度の空き家調査に関してですが、このデータベースの完結というのはいちよつと最終的にはないのかなと思っています。やっぱり随時調べて、随時更新して行って、随時利用するということになりますので、その中で現実的に令和4年から実施している保育園留学、一般利用の方で4名の方が移住につながっていくということで一定の成果は得られているのかなとは思いま

<p>議 長 佐々木議員</p>	<p>す。</p> <p>今後につきましては、令和7年度から二地域居住に関しましてちょっと取組を強化したいと考えておりますので、その中で再度精査していくような形にしたいと思います。</p> <p>また、持ち主の特定なんですけれども、それについても活用できそうな空き家はその都度当たりまして、持ち主を特定していくということで、それでないちょっと非効率的なやり方になってしまうのかなとは考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>10番 佐々木議員</p> <p>株式会社キッチンハイクに空き家プロモーション業務というのを委託してございますよね。この取組というのはどういった取組なんですか。</p>
<p>議 長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長</p> <p>保育園留学の事業の中の一環で、やはり移住を前提としまして、空き家調査の中で使えるような物件をきちんと保育園留学利用者にPRしていきながら、利用までつなげていくというような事業でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>議 長 佐々木議員</p>	<p>10番 佐々木議員</p> <p>私ばかりでなく何人もの方が前回の定例会でも、今回の特定空家に関しての質問がございました。そういった中で私なりに考えましたけれども、空き家業務体制の明確化が必要でないかなというふうに思います。</p> <p>活用等の部分については、答弁いただいた部分でまずまず納得はするんですけれども、問題は</p>

議
副

町

長
長

管理です。管理面でございます。

従前、厚沢部町においても町民からの苦情がありまして、新町商店街通りと同じく新町の太鼓山付近の物件について、解体、撤去した実例がございます。大変行政側としても苦勞して、そういった撤去の事例があります。

特措法との整合性もあるんですけども、空き家管理については所有者、当事者の意識醸成が必要であります。管理に当たっては、特定空家にならないような発生の抑制、定期的な見回り等、解体したくてもどうすればいいのという、そういった相談体制の整備が考えられるんですけども、その辺の取り進めはどうなっておりますでしょうか。

副町長

空き家に対する対策についてということでございます。

先ほどありましたとおり、令和3年の調査で204件、住めそうなののうち104件ぐらいということで、ほか建て直しか大規模改修が必要という、素敵な過疎づくり株式会社の調査結果がありました。

なかなか空き家に対しては、所有者と利用者のマッチングについてもいろいろ差があるといいますか、意識にちょっと違いがあるというところもあります。例えば売買希望でありますと、所有者が売買希望であっても、利活用の人が賃貸借で借りたいですとか、また空き家であっても家財道具とかもろもろが置いてあって、そもそもが貸し出す気がない空き家というところも、そういった状況の空き家もあるところでもあります。

空き家の発生予防につきましても当事者意識の醸成というところで、条例を制定しているほかの市町村におきましても、取組が十分に発揮できていないというのが現状ではないかと推察され

<p>議 長 佐々木議員</p>	<p>るところであります。</p> <p>先ほどの繰り返しになりますが、空き家につきましては所有者が第一責任者と、責任は第一所有者が持つということで、所有者に適切な管理について、繰り返し啓発や指導を行っていくとともに、町で実施しております、もし購入される際には中古のリフォームですとか、助成などの対策も積極的にPRしていきたいと思っております。</p> <p>管理が必要ではないかということではありますが、所有者の責任が第一ということもありまして、町で見守って管理するですとか、見回った際に危険な物件等についてはこちらで把握して所有者に伝えるということもあるかもしれませんが、あくまで所有者の責任で管理をしていただくという考えの下、やっていきたいと思っております。</p> <p>10番 佐々木議員</p> <p>副町長、答弁勘違いしている。私の管理というのは、所有者の空き家をきちっとするための、やっぱり連絡、例えばはがきでもいいです、電話で聞くことなら電話でもいいんですけども、そういうふうな管理をしてくださいよということの管理です。</p> <p>あくまでも副町長言ったように空き家の対策は個人の責任です。ただ、今答弁聞いた中で冒頭課長もおっしゃられたんですけども、その都度所有者の特定は当たっていくよということになると、全然データベースが完結しているというふうな判断にはならないんですけども。どうなんですか、それ。建設課の職員も途中で中途退職したというようなことで、そういうふうな部分であればあれでないですか。渋田町政からの宿題事項じゃないですか。きちっと宿題はやってしまわないとならないんじゃないですか。</p> <p>議 長 政策推進課長</p>
----------------------	---

政策推進課長	<p>ちょっと私の先ほどの答弁の素敵な過疎が調査したデータベースでの所有者の特定のお話かと思いますが、素敵な過疎の調査につきましては、あくまで特定空家等を特定するための調査ではなく、利用可能な物件を調査して、利用が可能な物件だけの所有者を特定していくというような調査になっていますので、そういった中で利用を前提とした調査ですので、そういった意味で全ての所有者等を登記簿を見て調べるということにはしていないということになります。</p>
議長	10番 佐々木議員
佐々木議員	<p>それじゃ町政として、平成27年に空家特措法ができていますよ。それにのっとりやっぱり厚沢部町の体制で進むべきでないんですか。その前提となるのは、やっぱりきちっと所有者の特定、連絡網をきちっと明確にするというのがやっぱり宿題事項ですね。それはやっぱりきちっと解決していくのが当然だと思いますけれども、その取組はどうされるんですか。</p>
議長	政策推進課長
政策推進課長	<p>特定空家の管理につきましては、あらかじめ全てを感知する、調査するというのではなくて、あくまでその判断基準等とかございまして、あとは管理されていない苦情があるとかという事実を把握した段階で、きちんとした調査で特定空家に指定したことによって、町は立入り検査等の権限が出てきますので、それ以降に具体的な、本当に解体が必要なのか、そういった調査をすることになります。</p>
	<p>現時点でデータベースをつくっただけで私たちは立入り調査とかできませんので、現時点でデータベースをつくっただけで指導していくということにはならないような法律になっています。</p>
	以上です。
議長	10番 佐々木議員

佐々木議員	<p>前回の定例会でも言われているように厚沢部町には特定空家はないんですよ。ないから、今後、令和3年の段階で利用可能な104戸も含め、そのほかにまだあるわけでしょう。そこを特定空家にしないための手だて、管理、関係者へのそういった通知とか、そういう整備をきちっとしなきゃいけないでしょうということについての取組はないんですかということなんですよ。</p>
議長	<p>副町長</p>
副町長	<p>そういった手だてをやるということもあれですけども、これは令和3年度の調査ということでもあります。相当このときよくても、今きつと状態が悪くなっているものもあるかなと思いますので、再度、もう一度調査をしたいと、その中で検討していきたいと考えております。</p>
議長	<p>10番 佐々木議員</p>
佐々木議員	<p>副町長おっしゃったように、本当に綿密な再調査ということを進めるのは当然だろうなというふうに思います。</p>
	<p>それで相続登記の義務化という部分が出ていますけれども、そういった流れの中では、空き家とかそういうふうな取組というようなことはあるんでしょうか、事例として。</p>
議長	<p>住民税務課長</p>
住民税務課長	<p>相続登記の関係で、特定空家とかそういう空き家は今のところないです。 以上です。</p>
議長	<p>10番 佐々木議員</p>
佐々木議員	<p>それで、来年度4月からもう登記の義務化というのは、法務局が主体的な業務、登録手続きしなければ、あとペナルティーありますよね。罰金とか超過金とか、そういうふうなことになるということなんですか。</p>

議 住 民 税 務 課 長	長	住民税務課長 そのとおりであります。義務化になっておりますので、所有者が死亡した場合は相続人が相続するような手続を取らないと罰則規定があるという規定でございます。
議 佐 々 木 議 員	長	10番 佐々木議員 法務局がやるよということなんですけれども。町は一切、眺めているというか、何ら業務的な部分では取り組まなくてもいいものなんですか。そういうふうに理解してよろしいんでしょうか。
議 住 民 税 務 課 長	長	住民税務課長 今、所有者が死亡した場合、その相続人に相続登記しなければならない旨を相続人に通知しております。 以上です。
議 佐 々 木 議 員	長	10番 佐々木議員 いい方向に取り組んでいただきたいというふうに思いますとともに、次に6点目の畑付き空き家というようなこと、物件がありません。また、そういった家庭菜園のニーズに対応した、あるんであれば取り組みますよというようなことですが、厚沢部町の空き家は90パーセント畑ついていますよ。問題は、要するに冒頭に戻りますけれども、データの調査不足、やる気の問題じゃないですか。この規制、問題解消に向けた取組をどう考えているんですか。
議 町	長	町長 この佐々木議員の質問は畑付き空き家等の情報発信という内容であります。要するに担当のほうでと協議した中で、畑付きということは農地ですよねと、農地が空き家にくっついているかど

<p>議 長 佐々木議員</p>	<p>うかということは、基本的に今農地が集積したり、きちっと利用されていて、空き家になって農地が利用されていないというようなことはほとんどないというふうに思っておりますし、また今回の我々がそういうのを把握していないというのは、空き家バンクのほうには農地付きの空き家があるというような調べをしていないということでもあります。</p> <p>ただ、家庭菜園付きということで、それは農地とは違って家庭菜園ということをやりたいという、そしてそういう空き家が欲しいという人がいるということであれば、それもこれから調査の対象にしていきたいということでもあります。</p> <p>10番 佐々木議員</p> <p>今農地法も改正になって、面積要件なくなったんですよ。それもいろんな畑付き住宅に住みたいということであれば、所有者との理解も得られれば無理なことではないなというふうに思います。</p> <p>その中で、これもまたキッチハイクさんのほうに、昨年12月に二地域居住推進の実証調査業務を委託していますけれども、どういう内容でどの程度の進み具合なんでしょうか。</p>
<p>議 長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長</p> <p>12月定例会の中でも御質問あった二地域居住の実証実験事業でございますが、まず、今年度につきましては二地域居住を進行というか、進めるための施策というよりは、その前段となる二地域居住に必要な要件だとかの調査、そしてデータベース等、入り口となるシステムですね、二地域居住の、そちらの整備ということで現在進めている最中でございます。今年度中に完了するものでございます。</p> <p>以上です。</p>

<p>議 長 佐々木議員</p>	<p>10番 佐々木議員 そうしたら、キッチハイクさんのほうで所有者も連絡網もきちっと整備されると理解してよろしいでしょうか。全ての空き家についてですよ。</p>
<p>議 長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長 キッチハイク社は空き家のデータベースとかを整備するのではなくて、そちらは来年度以降、素敵な過疎づくり株式会社で整備していくような形になります。 キッチハイク社の役割としましては、今の保育園留学のように、まず最初の申込みと相談、そちらのほうを進めて、あとは物件だとか、町内の必要な資源とかとつないでいくような形で、町外から町内への入り口をつくるような仕事のイメージでいただけるといいかと思います。</p>
<p>議 長 佐々木議員</p>	<p>10番 佐々木議員 あくまでも保育園留学が主体的な取組になるよということで理解しました。 それで、次に厚沢部町は平成21年6月に素敵な過疎のまちづくり基本条例を制定しました。そのような流れを受けて過疎会社を立ち上げました。そして移住体験住宅を4棟整備されました。本当に過疎会社が管理してあちこちからたくさんの視察者が訪れました。まさに二拠点居住の先駆け、本当に先駆的取組を進めてきております。ただ、残念なことに、いっぱい体験暮らしするんですけども、移住と定住には結びついていないという結果です。そして、また厚沢部町の例を倣って、北海道も全道一円にちょっと暮らし住宅が普及しました。 やっぱり先駆者であるんですけども、やっぱり戦略不足が定住に結びつかないというふうなことが顕著に表れているんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺はどう考えま</p>

<p>議長 政策推進課長</p>	<p>すか。</p> <p>政策推進課長</p> <p>御質問いただいたとおり、移住体験住宅はかなり早い段階から厚沢部町は取り組みまして、実績も道内では高いほうということで進んでおりました。その一方で、じゃ、それが移住に結びついたかということ、事実上結びついた事例はございません。それ以前に夏場だけの体験がメインでございまして、夏以外はかなり住宅が空いているということで、利用方法にもちょっと問題があったのかなと思っております。</p> <p>そういった中で、令和4年度から保育園留学を実施し始めまして、移住体験住宅をフル活用、そして現在は移住につなげていくということで切り口にしております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 佐々木議員</p>	<p>10番 佐々木議員</p> <p>それは十分理解します、4棟整備から進んで、その次が日本版のCCRC構想で移住を進めた。その結果、ゆいま〜る施設ができたというのは一つの成果であったというふうに思うところですがけれども、そういった一連の流れで、ちょっと暮らしから生まれた保育園留学ということで本当に結果としていい取組になっているなというふうに思うところですがけれども、保育園留学についても、冒頭おっしゃられたように、厚沢部町って知名度いっぱい、本当に電話来ますよ。九州の親戚からもすごいね、厚沢部町ね、取組と。そういったニーズある中で、やっぱりいろんな方がいるわけですから、メニュー含め、情報発信、その充実ですよ。いろんなメニューをつくった中での情報発信を進めなければならないんじゃないかということです。</p> <p>そこで、戦略不足解消に向けて取組姿勢の問題があると私は思う中で、情報発信専任担当者人</p>

<p>議 町</p> <p>長 長</p>	<p>材確保と、そういったようなことでの取り進めについてはいかがでしょうか。</p> <p>町長</p> <p>九州の方からもお問合せがあるということでもあります。</p> <p>情報発信が少ないと言われておりますけれども、私はそうは思っておりません。どこへ行って厚沢部町すごいですねと、やっていますねということは、情報発信されているんだろうなというふうに思っています。キッチハイク社のほうとも連携を密にして、今、執行方針のほうでもちよっとお話しさせていただいかました、海外からも来ていると。これも情報発信で、それは町が海外にやったわけじゃなくて、厚沢部町でこんなことやっているというのをキッチハイク社、それからそれを利用した人たちがネットの社会でいっぱい宣伝してもらっているというか、情報を出してもらっています。それで厚沢部町に海外からも保育園留学ということで来ていただいております。</p> <p>ただ、保育園留学をする人が全て移住をしたいかと、そうではないですね。だから自分の小さい子供さんが都会のコンクリートの園庭で遊ばせているということから考えると、この厚沢部町の広いところで、自然豊かなところでそういう経験をさせたいと、小さいうちにさせたいという方がたくさんいるということで、この事業がうまく回っているんだろうなというふうに思っています。</p> <p>情報発信の担当をつくるのかどうかということでもありますけれども、既存の職員の数も限られております。キッチハイク社とも協力しながら、これからも保育園留学について情報を発信し、まだまだ利活用していただくように取り組んでいきたいというふうに思います。</p> <p>10番 佐々木議員</p>
<p>議</p> <p>長</p>	

佐々木議員

町長の御答弁は十分に理解するんですけども、あくまでも保育園留学ですよと、主体ですよということなんです。それだけじゃちょっと物足りない、戦略不足の部分があるんじゃないですかということです。保育園留学に付随した波及効果を町内に取り込むには、やっぱり情報発信の戦略も必要だよと。それと前段申したように、そういった部分を情報発信するための整備をした中できちっとやっていったらどうだということを申しておるところであります。

本当に一連の過疎会社のちょっと暮らしに始まり、CCR、そして保育園留学というふうに来ています。本当に保育園留学については関係人口ということで大きな成果がありますけれども、なかなか定住のほうにつながっていないという、残念ではないですけども、期待する部分も大きいんですけども、もう一つ今後の一連の取組をした流れの中で、厚沢部町としてはやっぱり起業者の定住、もう既に1件誕生しているんですけども、そういったような部分の取組、そしてまた自主財源が少ない中でもふるさと納税につながるような手だての、二地域居住も含め、定住促進のそういった考え、それに情報発信の拡充が必要だよというふうに思うんですけども、その辺の部分の、しつこいようですけども、御答弁お願いいたします。

議長
政策推進課長

政策推進課長

まず前段のPR部分ということなんですけれども、町長の答弁にも若干触れていたんですけども、やはり取組が自然に広くいろんなところに伝わるということがございまして、私もちょっと直前まで知らなかったんですけども、たしかJALかANAの機内誌とかにも載せられていたりとか、あとはよくニュースでいきなり流れたりとか、そういったこともございますので、情報発信につきましてはキッチハイク社も取り組んでくださっておりますが、それ以上にいろんなところから注目を浴びてと、保育園留学に関してはPRされていると思います。

そして、これからの定住ということで、実際農林課のほうでも担い手協議会とかをつくりまして、就農フェアとかに出展しまして農業の担い手を募集する中で、いろいろその方、就農体験とかもしつつ相談されているということで、窓口は何も政策推進課だけではございませんので、いろんな方策を練りながら移住・定住に最終的に結びついていけばいいのかなとは考えております。

以上です。

10番 佐々木議員

冒頭申し上げた部分に戻りますけれども、有楽町の回帰センター、前町長とこういうふうな部分ありますよというようなことで、実際に訪れてどういう取組をされているのかというようなことを私は見てきております。

移住回帰センターには北海道全部のパンフレットがあります、全市町村。そういった中の情報発信、保育園留学も当然あり、農家のやりたい方はこういうふうな、物件といえば失礼なんですけれども、こういうふうな取組ができますよ、そしてまた畑付き住宅もありますよといったようなことで、少なくともそこにはパンフレットといいますか、そういう形で最低限はやっぱり置いた中での取組も必要じゃないかなというふうに思うところであります。

何遍も申し上げておりますけれども、このたびのまた第2弾の二地域居住政策、そういった部分の積極的な活用、そしてまた何遍も申し上げておりますけれども、町の魅力を含めた情報発信の拡充、第6次計画にも盛り込んでおりますけれども、町にちょっと手を加えてやれば本当にもっとすてきなまちづくりに進んでいくんでないかというふうに思うんですけれども、最後に町長、その辺の取組についてお願いいたします。

議長
佐々木議員

議 町	長 長	<p>町長</p> <p>町の魅力を情報発信していくべきだということでもあります。当然そういうことになるかなというふうに思っております。</p> <p>今、前段でも申し上げましたけれども、国の交付金の事業で、二地域居住のということで今申請しております。早ければ今月中に内定になるかなと思うんですけども、それは国の判定でまだどうなるか分かりません。認められれば、当然国も厚沢部町の取組を認めるということでございますので、今、佐々木議員が言われたいろんな情報発信も積極的に取り組んで、一軒でも多く厚沢部町に移住してくれる方が増えるようなように取り組んでまいりたいというふうに思います。</p>
議 佐々木議員	長 議員	<p>10番 佐々木議員</p> <p>本当に厚沢部町はフロントランナーで走っていますので、それに付随した、やっぱり移住者も喜ぶ以上に、住んでいる方がやっぱり厚沢部町は頑張っているいい町になっているなという取組で進んでいきたいと思いますので、議会も協力するということを申し添えて、私の質問を終わります。ありがとうございました。</p>
議 議 議 議 小野寺議員	長 長 長 長	<p>それでは、一般質問の途中ではありますが、15時25分まで休憩をいたします。（15：15）</p> <p>休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。（15：25）</p> <p>それでは、最後に、6番、小野寺 孔議員。</p> <p>6番、小野寺 孔議員</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>町内商工業事業者への機械設備等購入に関わる補助制度の導入についてお伺いします。</p>

<p>議 町</p>	<p>令和6年度は農業者については、「ITC機械等の購入に関わる助成事業」が実施となり、農業者にとって大変有効な事業であり、継続を希望するものであるが、このような事業を「商工業」事業者へ拡張して実施することはできないのか、お願いします。</p> <p>町長</p> <p>「町内会商工事業者への機械設備等購入に係る補助制度の導入について」という御質問でございます。</p> <p>御質問いただいたとおり、令和6年度に「スマート農業等機械導入支援事業補助金」を創設しました。農作業の効率化、生産性・品質向上等を目的としており、令和7年度も継続することで、当初予算計上させていただいております。</p> <p>また、商工業については、商工会が発行するプレミアム商品券に対し継続して助成を行っており、さらに令和6年度は、物価高騰対策として町民1人当たり8,000円の商品券も発行し、町内での消費喚起も行っております。</p> <p>御質問いただいた「商工業」事業者への機械設備等補助の拡張についてではありますが、商工業については職種が多岐にわたっており、一律の支援は難しいのかなと考えております。</p> <p>今後商工会員がどのような支援を求めているのかなど、厚沢部商工会にも聞き取りを行い、直面する課題を把握した中で、商工会とともに解決策について検討したいというふうに考えております。</p>
<p>議 小野寺議員</p>	<p>6番 小野寺議員</p> <p>検討していきたいと思っておりますとかという適切な回答をもらおうとちょっと答えづらいんですけども、その前に農業機械支援事業の継続もありがとうございます。</p>

<p>議 長 政策推進課長</p>	<p>商工会の業種も多く、建設業や床屋、旅館、店舗などあります。機械設備等なので、これほどこまでといわれると、質問した俺もちょっと分からないんで、どこまでいけるかなぐらいの検討をもらいたいと思います。</p> <p>政策推進課長</p> <p>商工業者につきましては、町長の答弁にもあったとおり、商店を運営している人もいれば、ガソリンスタンド、旅館など、本当に、あと建設業もそうですね、多岐にわたっているんで、どういったところに支援が必要なのかによってどういうところまで範囲にするかということが決まってくるのかと思いますので、正直、現段階で想定しているものはございません。</p> <p>ただ、これから商工会ともこういった話は一度もしておりません。年末要請には来るんですけども、毎年出している補助金の話がメインですので、これからそういう機会をちょっと設けていければなと考えております。中身については必要性とかを見まして、それからの話になってくるかは考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議 長 小野寺議員</p>	<p>6番 小野寺議員</p> <p>冷蔵庫や、建設業は重機だとかもありますんで、もしかしたらトラックのタイヤとか壁の補修、床の補修ぐらいまで行けたらと思うんですけども、幅広く検討ですからね。検討ですね。</p> <p>あとは、最後になりますが、商工会にも聞き取りをするということなので、せっかくユーチューブ配信しているんで、これを見ている商工業者の方が商工会や役場に相談にどんどん来てくれると実現に近づけると思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>答弁ありがとうございました。</p>

議	長	一般質問の通告は以上であります。
議	長	これをもって終結します。
議	長	これより議事に入ります。
議	長	日程第6 議案第8号令和6年度厚沢部町一般会計補正予算を議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務財政課長
議	長	議案第8号の令和6年度厚沢部町一般会計補正予算第9号の内容について説明いたします。
議	長	(議案内容説明記載省略)
議	長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。
議	長	最初に歳入全般について質疑ありませんか。ページ数は10ページから38ページまでです。歳入全般についての質疑です。
議	長	1番 中山議員
議	員	31ページになるんですけども……
議	長	中山議員、3回しかできませんから、何か所かあるならばまとめて言ってください。
議	員	分かりました。
議	員	まずそしたら31ページのふるさと寄附金、大変頑張って、今回は4,360万円というようにことで、この要因は、どうして増えたのか、分析をどのように分析しているのかと、来年度は3,500万円くらいしか見ていないんですけども、その要因を説明していただきたいと思えます。
議	長	政策推進課長

政策推進課長

31番のふるさと寄附金でございますが、今回の160万円は企業版ふるさと納税ということで、年度内の実績で企業さんのほうから3件で160万円をいただいたということで、今回補正予算計上させていただいております。

もともとのふるさと寄附金、ふるさと納税のほうなんですけれども、今年度2回の補正を得まして現在予算を4,200万円まで増やさせていただいて、4,200はちょっといかないんですけれども、現在の実績で3,800万円くらいまで伸びております。

その要因といたしましては、少し推測も入るんですけれども、年末、12月に駆け込みでの需要が非常に多かったです。その中でやはり一番多かったのがお米でございます。

なぜ米が多かったのかと振り返ると、多分、景気も大分回復しまして所得が上がっているということで、駆け込みも多かったというのがありますけれども、米が値上がりしていて割高感があったので米に集中したのではないかという分析も行っております。

また、メイクインなんかにつきましても今年度結構伸びておりまして、それで農産物が伸びている状況というのは非常にいいのかなと思います。

ちょっとフライングになるかもしれないんですけれども、来年度予算のお話なんですけれども、若干低めで見させていただいております。というのも、今年度は過去一番の実績になるんですよね、今のところ。ただ、それが来年度も続くかというところちょっと不透明ではあるんですけれども、あまり低く見過ぎると歳出、返礼品が足りなくなるので、ある程度ちょっと多めに見させていただいているような状況でございます。

以上です。

1番 中山議員

議

長

<p>中山議員</p>	<p>このふるさと寄附金というのは本当に町のためには十分使えるお金だと思うんですけども、今課長説明した中で、米だけがすごく今回よかったということで、やはりこの米を来年度もどんどん出せるような、そんな体制づくりをしていくべきじゃないかなと思います。</p> <p>それと、ちょっと知りたいのは米だけじゃなくて、2番目、3番目の何がよかったのかを、来年度に向けてやはりきちっとPRすべきだと思うんですけども、隣の江差町は2億円以上集めているというのでかなりの差ですけれども、うちもそのくらいわっと集めるくらいの意気込みをちょっと聞きたいんですけども、その辺無理かなと思いますんで、2番目、3番目の品目をちょっと教えていただきたいと思います。</p>
<p>議長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長</p> <p>まず、品目のほうから、ちょっとデータが12月末時点のデータになってしまうんですけども、先ほど答弁したとおり米が1,640万円、半分を占めているということです、半分までいかないですけれども。その次にメイクイン関連が763万円。その次がメイクイン以外の芋が179万円で、その後、いろいろ合わせてなんですけれども加工品が146万円で、意外なところでスイカが110万円ということで結構出ております。</p> <p>こういったものが基本好まれておりますので、ここら辺のPRを強化していきたいというのと、あとは今ちょっと農協さんともお話中なんですけれども、やはり米作振興会でもふっくりんこを出していきたいということで、どういう方法があるのか、多分JAがやることになるんでしょうけれども。そういった中で当然新米の時期をターゲットにしてPR、あとメイクインにつきましては、今年100周年の記念がありますので、そこら辺でのPRというのをしっかりやっていってふるさと納税の額を伸ばしていければなと考えております。</p>

<p>議長 中山議員</p>	<p>ただ、御質問いただいた、配慮いただいた御質問なんですけれども、じゃ、増やせるかということなかなか難しいところもありまして、景気の動向だとか、そういうことにも左右されてしまいますが、可能な限りふるさと納税を多くしていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>1番 中山議員</p> <p>もう一回質問できますんで、19ページになります。19ページの総務費負担金で公営塾の利用者負担金が25万3,000円ほど減額されています。これは利用者が少なかったということが原因なのか、要因は何なのか。当初はやはり予算を見るということは、それなりの塾生を見たんですけれども減額せざるを得ないということは、利用者が少なかったというふうに解釈していいのかどうか、それについて説明していただきたいと思います。</p>
<p>議長 保健福祉課長</p>	<p>保健福祉課長</p> <p>公営塾の減額の件なんですけれども、令和5年度で47名の塾生通学延べ数だったんですけれども、令和6年度現在では41名の延べ数ということで、やはり人数が減っている状況にはあります。</p> <p>去年アンケートとかも取ったんですけれども、はっきりした理由はアンケートの中からはちょっと得られなかったんですけれども、江差高校に受験する方に関しては、塾に来てすごく勉強しなくてもというところもあるのか、それでなかなか中学3年生などの伸びは悪かったのかなというふうには推測しています。</p> <p>以上です。</p> <p>ほかに歳入全般について質疑ありませんか。</p>

<p>議 長 高 田 議 員</p>	<p>2 番 高田議員 分らないんで説明していただきたいんですけども、ページは24ページ、教育総務費の補助金で公立学校情報機器活用支援体制の整備費補助金と、中身はなんでしょうか。</p>
<p>議 長 教 育 委 員 会 事 務 局 長</p>	<p>教育委員会事務局長 公立学校情報機器活用支援体制整備事業費補助金という国庫補助金でございますけれども、内容については、令和5年から町で委託しておりますICT支援員、各学校に入っていて先生方の研修ですとか、ネットワーク障害ですとか、そういった対応をしていただいている方がいます。そちらに係る経費としてこちらを活用しているということでございます。 一校当たり41万6,000円が上限なんですけれども、全部で4校ありますので、166万4,000円と、その3分の1が令和6年度の補助額となっておりますので、55万4,000円となっております。 以上です。</p>
<p>議 長 香 川 議 員</p>	<p>5 番 香川議員 18ページになります。11款交通安全対策特別交付金とあります。この交付金、どういう用途なのか、まず説明をお願いします。</p>
<p>議 長 住 民 税 務 課 長</p>	<p>住民税務課長 交通安全対策特別交付金についての内容であります、交付金の内容につきましては、信号機、道路標識、横断歩道橋、柵、ガードフェンス、道路反射鏡を設置した場合に出るもので、その交付基準というのは、交通事故の発生件数、あと人口集中地区の人口及び道路の改良延長を配分として、それぞれ2対、1対1の割合で本区を設定するものであります。</p>

<p>議 長 香 川 議 員</p>	<p>令和3年に50万円交付されて以降、交通事故も道路改良もございませんので、それ以降ゼロとなっております。</p> <p>以上です。</p> <p>5番 香川議員</p> <p>結局使われなかったからという話で、当初予算では50万円見ていたけれども、最終的には交付金は微々たるものをつけて1,000円となっているわけですがけれども、ちょっと先走って申し訳ないんですけども、令和7年度の予算では、今度、この交通安全対策特別交付金1,000円で計上しているわけですがけれども、その理由についても説明をお願いします。</p>
<p>議 長 副 町 長</p>	<p>副町長</p> <p>先ほど用途でこの歳入があるというような説明がされたところではありますが、実はこの歳入というのは用途ではなくて、この町で行った先ほどの違反件数ですとか、道路の改良云々で、それを見越して入ってくるお金ということでもあります。入ってきたお金は、さっき言ったような標識ですとか、そういったことに使う財源としてこの50万円というのがあるということなので、今年度はそこまでの違反件数だとか、そういうことに至らなかったということなので、丸ごと入ってこなかったということなので、ここで削らせていただいているところでもあります。</p> <p>新年度におきましても、入ってくる見込みがちょっと見込めないということもあります。もし入ってくる場合については補正対応させていただくということ考えております。</p>
<p>議 長 佐 々 木 議 員</p>	<p>10番 佐々木議員</p> <p>5点について。</p> <p>まずは19ページです。こども園預かり負担金であります。これについては組数と、1週間、</p>

<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>2週間という体系があると思うんですけども、その料金体系といいますか、そういった部分をお願いいたします。</p> <p>次に、20ページのオートキャンプ場の使用料ということで、212万8,000円減額になっていますけれども、開設期間と利用者の実態といいますか、そういった部分をお願いいたします。</p> <p>次に、23ページのデジタル都市国家構想交付金ということで、2,316万6,000円減額となっておりますけれども、具体的な施策の取組、どうして減額になったんだという要因についてお願いいたします。</p> <p>次に、30ページです。町有林立木売払収入であります。この場所と面積、樹種、そして調査本数は何本だったのかということです。</p> <p>次に、37ページ。ゼロカーボン導入充当ということの720万円の減額になっております。計画予定事業の取りやめなのか、または事業実施による執行残によるものなのかでございます。</p> <p>以上、お願いいたします。</p> <p>政策推進課長</p> <p>まず、1点目のこども園の預かりの料金なんですけれども、御質問の通り保育園留学等で一時預かりを行うときに1日3,000円を頂いております。1日3,000円です。</p> <p>次に、オートキャンプ場の使用料の減額なんですけれども、実は今年度当初予算、例年だと240万円程度の平均で推移していたものを400万円程度に見ているということで、1.7倍程度の歳入予算を見させていただきました。これについては、確かにちょっと歳入は本来堅く見るものなんですけど、今年度から地方創生事業でオートキャンプ場の集客力を高めていくというこ</p>
----------------------------	--

とで取り組むということで、目標値として1.7倍程度を見込んでおりましたが、ただ、それが達成できなかったと。

その要因につきましては、今年度創生事業の中で、例えばキャンプの利便性を高めるためのシンクの設置だとか、あとインターネット予約というのを開始する予定だったんですが、インターネット予約につきましては今年度整備と管理人とかとの調整に要してしまったため、その効果が出なかったもので、歳入については例年をちょっと下回るぐらいの金額に最終落ち着いてしまったというような状況でございます。

次にデジ田の交付金、デジタル田園都市国家構想交付金の減額、こちらは大きな減額になっているんですが、実は当初予算で上げたダイバーシティドア広域連携事業というのが不採択になっております。それで不採択になったんですけれども、第2回の申請をするか、それとも別な補助事業を探すか、そういったことを考えている間にインストラクター自身が退職してしましまして、今年度はちょっと実行見込みが立たないということで、ダイバーシティインストラクターで外国人を認定こども園で雇用していたんですよね。そちらのほうで退職されてしまったので事業の実行見込みが立たないということで、年度末まで来てしましまして、減額補正ということになっております。歳出のほうも減額しております。それで、来年度以降は雇用見込みが立っておりますので、また新たな事業として進めていく予定ではございます。

ゼロカーボンモビリティ事業、これの地方債の充当につきましては、電気自動車2台分の充当というのをしなくなったために歳入の地方債を充てるというのを減額している、そういったことございまして、歳出の執行残とか事業取りやめとか、そういうことではございません。

議

長

農林課長

農 林 課 長	<p>30ページの町有林立木の売払収入であります。これにつきましては、上里町有林からトドマツ3.48ヘクタール、カラマツ1ヘクタール、これから出された材であります。当初予算177万6,000円を見込んでおりましたが、入札の結果、198万円となりまして、その差額分を補正させていただいております。</p> <p>以上です。</p>
議 長 佐 々 木 議 員	<p>10番 佐々木議員</p> <p>19ページです。こども園の組数の報告がありませんでした。何組の実績なのかの部分をお願いいたします。</p> <p>20ページのオートキャンプ場です。この部分についても開設期間と利用者の報告がございませんでした。その部分をお願いいたします。</p>
議 長 佐 々 木 議 員	<p>あとはありませんか。</p> <p>まだありますので。</p> <p>30ページ、ちょっとゆっくり説明していただければと。聞き取りがちょっとできませんでしたので、ゆっくり御説明お願いします。</p> <p>あと、ゼロカーボンですけれども、この部分についても自動車2台というお話ありましたけれども、購入しなかったということなのかどうなのか、お願いします。</p> <p>以上です。</p>
議 長 政 策 推 進 課 長	<p>政策推進課長</p> <p>まず、キャンプ場の件につきまして、開設期間なんですけれども、例年どおりゴールデンウィーク開始の前日から9月末までということで運営させていただいております。</p>

	<p>そして宿泊者の傾向というのは、現在ちょっと手元資料はないんですけれども、例年であればまとめているものといえば、道内・道外だとか、そういったことになるのかなとは思いますが、質問ないならいいですけれども。</p> <p>あと、ゼロカーボンのモビリティ事業、電気自動車2台なんですけれども、電気自動車は2台購入しております。議決もいただいていますし、起債対象経費という意味で歳入から外したということでございまして、実際は買っておりますので御心配は不要です。</p>
<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>農林課長</p> <p>失礼いたしました。30ページの町有林立木売払収入の内訳であります。</p> <p>実施場所は上里町有林となっております。トドマツ3.48ヘクタール、カラマツ1ヘクタールの売払いとなっております。当初予算で177万6,000円を見込んでおりましたが、入札の結果、198万円の落札となりまして、その差額分を補正させていただいているという状況であります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議 長 佐 々 木 議 員</p>	<p>10番 佐々木議員</p> <p>立木売払いに当たって、前段、森林組合等の事前調査というか、本数の調査をしていないんでしょうか。</p>
<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>農林課長</p> <p>売払いに当たっては、立木の本数カウントをしております。すみません、今手元に立木の本数を持ってきておりませんので、後ほど回答させていただきたいと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>副町長</p>

副町長	長	こども園の一時預かりの負担金の関係でございます。 人数とより延べ日数で換算しておりまして、当初が1,344日で見えていたものが、見込みで1,967日と、2,000日近くとなっているということで、増額となっているところでございます。
議	長	ほかに歳入全般について質疑ありませんか。
議	長	それでしたら、最後に中山議員の先ほどの質問に対しまして、政策推進課長より答弁漏れがあったということで、その答弁をいたします。
議	長	政策推進課長
政策推進課長	長	すみません。中山議員のふるさと納税についての御質問で、品目ごとの多い、少ないなんですけれども、1件ちょっと大事なものが漏れていまして、実は保育園留学にかかる旅先納税というのが12月末時点で780万円入っているんですよね。これが実は2番目になりますので、ちょっと答弁の訂正となります。よろしくお願ひします。
議	長	歳入全般について質疑ありませんか。（発言する者なし）
議	長	それでは、次に、歳出の質疑に入ります。
議	長	歳出は款ごとに行います。
議	長	初めに、1款議会費について、ページ数は39ページです。（発言する者なし）
議	長	それでは、次に2款総務費について質疑ありませんか。ページ数は40ページから57ページまでです。
議	長	1番 中山議員
中山議員	長	45ページになります。ここに負担金補助及び交付金あるんですけれども、江差高校の通学向

<p>議 長 政策推進課長</p>	<p>けのバス運行市補助金660万円、それから高校生通学定期券購入費補助金、これが59万9,000円ほどの減額ということになっています。せっかく町長が高校生の補助ということで、通学のバスと定期券について補助しているわけですがけれども、これが減額なっているということは、かなりの利用者がいなかったというふうに理解していいのかどうか。それについて、もし今年もそんなことにならないような、現況をやっぱり知らない方もいるのか、それとも親御さんが無理やり、子供に負けて江差まで送っていくという、そういうことが多々あるのかどうか、せっかくの補助金なので有効に使っていただきたいと思うので、その辺について、どう対処していたのか、それについて説明していただきたいと思います。</p> <p>政策推進課長</p> <p>まず、乗合バス運行費のほうの補助金、こちらはバスの運行をしている事業者さんに対する補助金なんですけれども、当初予算で見ていたのは実は1年分を見ていたんですが、国の補助等の関係で、今年の4月から9月分までの補助対象として支出することになったものですから、1年分見ていたのが半年分ということで減額になっておりますので、決して安く上がったとかそういうことではありません。かえって運行日数につきましては、当初予算で225日と見ていたものが、やはり部活とかの利便性を考えて、来年度予算では278日ということで、今年度も運行日数を増やしておりますので、半年分に補助金は減りましたけれども、運行日数自体は逆に増やしておりますので、トータル1年分ですると実は若干当初予算オーバーするはずだったんですけれども、今回半年分だけを今年度中にするということでの減額補正でございます。</p> <p>あと、通学定期券の購入補助につきましては、若干の減額ということで、当初が648万2,000円なので、当初はどこにどれだけ乗るか分からないということで少し多めに見させて</p>
-----------------------	---

	<p>いただいた分を今回減額するというごさいまして、中山議員が気にする周知という面では、全ての高校生に周知しておりますので、その中で買う、買わないの選択肢は出るんでしょうけれども、3年生の乗車率は確かにちょっと今の段階では低いんですけれども、新入学生につきましては100パーセント近くなるのかなとは思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議 長 香 川 議 員</p>	<p>5 番 香川議員</p> <p>先ほどの中山議員と同じ項目のバスの高校生通学定期券購入費補助金なんですけれども、ちょっと私今手元にその資料がないんであれなんですけれども、たしか8割補助しているんじゃないのかなと思うんですけれども。これを例えば全額補助とかそういうことはできないのか、お聞きしたいと思います。</p>
<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>政策推進課長</p> <p>御質問いただいたとおり、バスの定期券の補助については8割ということで補助しております。</p> <p>10割にできないのかということなんですけれども、以前、たしか一般質問でも同じような御意見があったかと思うんですが、やはり全て100パーセント補助というのは何の事業でもありませんので、そして100パーセント補助にすると、使う、使わないにかかわらず購入するということも考えられますので、80パーセントってかなり高率ではあるんでこれで十分かなと思っております。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上です。</p> <p>1 番 中山議員</p>

中山議員	<p>ちょっと聞き忘れたんで、追加で。</p> <p>同じ今の高校生の通学定期券の購入費補助金、ここ、上は江差高校なんですけれども、下のほうは高校になっているということは、江差高校のほかにも補助を出した経緯があるというふうに理解してよろしいですか。</p>
議長 政策推進課長	<p>政策推進課長</p> <p>バスについては、やはり函バスが廃止した中で高校生の足ということで、新たな公共交通ということで、江差高校に特化したバスになっております。ただ、定期の補助につきましては、実際御質問いただいたとおり函バスに乗って函館の高校に通っている方がいらっしゃいますので、そちらに対して補助をしております。1名です。</p>
議長 浜塚議員	<p>以上です。</p> <p>3番 浜塚議員</p> <p>40ページです。</p> <p>1節報酬でございます。会計年度任用職員の報酬が666万5,000円ですか、多額の減額となっておりますので、この内容を御説明願いたいと思います。</p>
議長 総務財政課長	<p>総務財政課長</p> <p>この報酬に出てくる会計年度任用職員報酬、こちらのほうはパートタイムの会計年度任用職員になりまして、各課で予算計上している部分なんですけれども、1つは総務課でいきますと清掃員と一般事務職員、こちらの人員が減となっております、あと勤務実績等によって減になっているという部分、あと全部の部署を合わせると約666万5,000円になるということになります。</p>

	<p>そしてフルタイム会計年度任用職員につきましては、給料のほうに出ているほう、こちらはフルタイムの会計年度任用職員の分になります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 浜塚議員</p>	<p>3番 浜塚議員</p> <p>ちょっと今の説明を私理解できなかつたんですが、これだけ減額するという事は、会計年度任用職員としての採用ですか、就業時間ですか、これが大幅に減っているということになると思いますが、業務への支障というのはないんでしょうか。</p>
<p>議長 総務財政課長</p>	<p>総務財政課長</p> <p>各部署によって採用しなかつた、できなかつたというそれぞれ理由があるかと思いますが、給与・報酬等につきましては、補正予算の102ページ、給与費明細書というのがありますので、こちらに記載しております。こちらのほうを御覧いただきますと理由とかも書いていまして、例えば108ページ、こちらが会計年度任用職員の給料になりますけれども、採用予定者未採用による減ということで44万5,000円と、このような理由になっています。給与費明細書の108ページ等を参考にさせていただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 議長 議長 佐々木議員</p>	<p>課長、支障はなかつたということでもいいのかな。（発言する声あり）</p> <p>ほかに、総務費について質疑ありませんか。</p> <p>10番 佐々木議員</p> <p>42ページです。前年度も中山議員が聞いていると思うんですけども、6年度の測定の機器の数と運用方法というんですか、どういったときに、職員全員がやられるのかどうなのか、その</p>

	<p>辺の部分です。</p> <p>それと、次に47ページです。地域おこし報償費ということで552万7,000円減額しております。予定業務と人数は何名だったのか、お願いします。</p> <p>次に、49ページ、歳入とも関係あるかと思えますけれども、ダイバーシティで広域連携、多様性の取組というようなことの説明を聞いておりましたけれども、3,385万円が減額になっております。これはこういった要因なのかということです。</p> <p>それと、次、56ページです。統計調査の農業センサスです。大変重要なセンサスだなという認識していますけれども、厚沢部町の調査の体制、何人の人数でやられておるのかということです。</p> <p>以上、お願いいたします。</p>
<p>議 長 総務財政課長</p>	<p>総務財政課長</p> <p>まず1点目ですけれども、42ページのアルコール測定システムの件かと思えますが、こちらのほうは道路交通法施行規則でアルコール検知器を用いてチェックしていきましょうという規定が設けられましたので、役場と保健福祉課のあゆみ保健センターのほうと教育委員会と3か所でこの機器を設置しておりまして、外勤の際にはシステムでアルコールチェックをすると、そして帰ってきてからもまた再度チェックをするという……（発言する声あり）外勤する職員全員になっております。そして、内容については1年間保存するという決まりとなっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議 長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長</p> <p>1点目の地域おこし協力隊の報償費の、47ページですかね、減額なんですけれども、こちら</p>

はちょっと各課の分にまたがっているんで、まず政策推進課のほうなんですけれども、今年度3名を予定してまして、2名は既存の方、1名を新規採用で考えていたんですけれども、1名、一時採用できたんですけれども、ちょっと早期で退職してしまったもので、その後採用できなかったということで政策推進課分は1名分になっております。

次に、ダイバーシティドア広域連携事業の減額なんですけれども、歳入のほうでも若干説明させていただいたんですが、まず、事業自体が国のデジタル田園都市国家構想交付金が不採択になったというのも1つ大きな要因がございまして、その中で、その交付金が年に何回か申請のチャンスがあるので、その後もう一度申請しようかと言っていたんですが、ダイバーシティインストラクター、要は外国人の教えてくれる、その方が退職してしまったということもございまして、今年度につきましては事業見送って来年度以降から再始動するような形で検討しております。

次に、センサスの部分です。56ページですね。

まず、これは御質問のとおり大事な調査で、現在調査も終わりました集計作業に入っている段階でございまして、減額としましては、指導員1名分は減ということで、あと調査員についても28名から26名に減しているような中身で、人員の減というのが減額の要因となっています。

以上です。

農林課長

まず、農林課からは先ほどの47ページの地域おこし協力隊の農林課分の減額も含まれております。

これにつきましては、新規就農希望者を1名、年度当初から採用するというような見込みで予算をつくっておりましたが、今現在10月1日から地域おこし協力隊として活動されております。

議 長
農 林 課 長

<p>議 長</p>	<p>す。ですので半年強分の部分を減額補正させていただいたという状況であります。</p> <p>以上です。</p> <p>ほかに、2款総務費について質疑ありませんか。ページ数は40ページから57ページまでです。（発言する声なし）</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、次に3款民生費について質疑ありませんか。ページ数は58ページから65ページまでです。</p>
<p>議 長 中山議員</p>	<p>1番 中山議員</p> <p>ちょっと多いんですけれども、58ページになるんですけれども、58ページの負担金補助及び交付金の中での説明を、細かいところ全部あるんですけれども、まず1点目が町社会福祉協議会の運営費補助金が100万8,000円の減額、その下に、町遺族会の運営費補助金12万円の減額、これは最近ずっとやっていないような、開催していないような記憶あるんですけれども、遺族会のほうの意向としてどんな意向で減額されているのか。やらないということだと思っんですけれども、その辺の理由について説明していただきたいと思います。</p> <p>その下に、新たな住民税均等割の課税対象世帯というのが1つ、2つ、3つ、4つ、加算給付金。それからその下に定額減税補足給付金という、これはどういうことなのか、ちょっと説明していただきたいなというふうに思います。</p>
<p>議 長 保健福祉課長</p>	<p>保健福祉課長</p> <p>まず、社会福祉協議会運営費補助金の減額なんですけれども、今年度4月から社会福祉協議会のほうで局長の正職員での雇用を考えての予算だったんですけれども、4月からの雇用がちょっと無理だったので、10月からの雇用ということになって、4月から9月分の減額になります。</p>

あと、遺族会の減額なんですけれども、コロナが発生してから実施できてなかったんですけれども、あとその後は高齢化しているということで、忠魂碑の周りをみんなで草取りをしたりとかして、そこで遺族の人たちが少し供物とか上げて慰霊するというのをここ何年かやっている状況であります。どうしても遺族の方たちも気持ちはあるんですけれども、やっぱりいろんな身体面とかでなかなか厳しくなっているというところで、ここ数年間は忠魂碑の周りの掃除をしてという小規模でやっているという状況で減額になっています。

次の新たな住民税均等割なんですけれども、これは令和5年から住民税均等割のみの課税世帯に対する給付金とかというのをやっていたんですけれども、令和6年度に関しては、令和5年度で対象になっていた人たちではなくて、令和6年度に新たに均等割のみ課税世帯だったり、住民税非課税世帯になったりという方たちへの、それで新たなという表現でなっていて、予算的には均等割のみ課税世帯は44件で予算だったんですけれども、実績としては33件ということで、その使われなかった分を減額しているというものです。新たな住民税非課税世帯も同様で、あと、新たな低所得者子育て世帯に対する加算に関しても同様です。

定額減税補足給付金に関しては、定額減税をやっていたと思うんですけれども、それで引き切れなかった人たちの分を給付という形で支給したもので、予算としては605人を予算取りしていたんですけれども、実績としては595人ということで、それも支給されなかった分の減額ということになります。

以上です。

1番 中山議員

課長、ちょっとお聞きしたいんですけれども、社会福祉協議会の運営費の補助金の今説明あつ

議 長
中 山 議 員

	<p>た中で、何月から何月まではいなかったと、それで社会福祉協議会の運営については支障なかったのかどうか。</p> <p>それともう一点は遺族会なんですけれども、私も遺族会の1人ですけれども、どうなんですかね。私の知っている限りは岩田監査もその一人だと思うんですけれども、何名くらいが遺族会として現在登録されているのか。あまり最近話がなくなってしまうと、遺族会の存在自体が何か危ぶまれてきているんじゃないかなと思うんですけれども、それについての考え方として、来年度に向けてどのように考えていくかお知らせ願いたいと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>保健福祉課長</p>
<p>保 健 福 祉 課 長</p>	<p>社会福祉協議会に関しては、正職員の局長さんが10月からであって、4月から9月までは委嘱での職員がいましたので、局長業務はちゃんと遂行されていまして、そこは大丈夫です。</p>
	<p>ちょっと遺族会のところは今すぐ人数が出てこないの、後で報告でよろしいですかね。</p>
	<p>どうしても高齢化しているというところで、令和6年度はちょうど戦後80年になりますかね。なので遺族会としても何かしら80年ということで考えてはいるんですけれども、やっぱり今中心になって動いてくれている方たちの高齢化があって、なかなか思うように活動ができていないという状況ではあります。</p>
	<p>以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>ほかに3款民生費について質疑ありませんか。ページ数は58ページから65ページまでです。</p>
<p>議 長</p>	<p>3番 浜塚議員</p>
<p>浜 塚 議 員</p>	<p>62ページでございます。18番、成年後見人等報酬助成金になります。</p>

<p>議 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>これ、実際どのくらいの動きがあったんですか。その辺をちょっとお知らせ願いたいと思います。何件ぐらいのあれがあったのか。</p> <p>保健福祉課長</p>
<p>保 健 福 祉 課 長</p>	<p>ここの成年後見のところは障害者等の成年後見人の報酬のところなんですけれども、今年度はゼロ件です。</p> <p>以上です。</p>
<p>議 長 浜 塚 議 員</p>	<p>3 番 浜塚議員</p> <p>ゼロ件、よかったのか悪かったのか分かりません。少子高齢化でこれからも成年後見人は非常に重要な仕事だと思います。そんなことで、ゼロというのはいいことなのかも分かりませんが、そんなことでちょっと気になったものですから質問させていただきました。</p>
<p>議 長 議 長</p>	<p>今の答弁はよろしいですか。</p> <p>それでは、ほかに3款民生費について質疑ありませんか。ページ数は58ページから65ページまでです。（発言する声なし）</p>
<p>議 長 議 長</p>	<p>それでは、次に4款衛生費について質疑ありませんか。ページ数は66ページから70ページまでです。</p>
<p>議 長 高 田 議 員</p>	<p>2 番 高田議員</p> <p>ページは66ページの予防接種委託料の1, 382万円の減額、そして頭部健診については全てが無料ということで恐らくこれは増えたんだと思うんですけれども、中身を御説明いただきたいと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>保健福祉課長</p>

保健福祉課長	<p>予防接種委託料なんですけれども、今年度からコロナワクチンが第5類に移ってしまして、一応予算のときには、65歳以上の7割強くらい接種するだろうということでの予算だったんですけれども、1,122回での予算だったんですけれども、実際は65歳以上が368人で18歳以下が4人、自費で受けた方が19人ということで、500人ぐらいしか実際接種されなかったということでの減額になります。</p> <p>頭部検診に関しては、2月、3月以降の検診でのニーズになります。</p>
議 長	<p>それでは……、高田さん、ありますか。（頭部検診の声あり）</p>
保健福祉課長	<p>一応、2月、3月予定で43人予定になっています。</p>
議 長	<p>副町長</p>
副 町 長	<p>単価につきましては1万6,500円です。全体で148人の見込みということでございます。</p>
議 長	<p>それでは、議事の途中ではありますが、本日はこれをもって散会をいたします。明日は午前10時から開会いたします。本日は、御苦労さまでした。（16：50）</p>